

平成 25 年 6 月  
関西広域連合議会臨時会会議録

平成 25 年 6 月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成 25 年 6 月 29 日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	2
9	開議宣告	2
10	諸般の報告	3
11	議席の指定及び変更	3
12	議長選挙の件	4
13	副議長選挙の件	5
14	会議録署名議員の指名	6
15	会期決定の件	6
16	議案（第 8 号議案）上程（連合長提案説明）	6
17	一般質問	8
	角谷 庄一 議員	
	・ 次期広域計画について	8
	(1) 次期広域計画における方針について	8
	広域連合長 井戸 敏三	9
	(2) 次期広域計画中間案提案時における論点整理のあり方について（要望）	10
	・ 国の出先機関改革について	10
	国出先機関対策委員会委員長 嘉田 由紀子	11
	西村 昭三 議員	
	・ 地域商業の活性化について	12
	・ 関西広域連合における伝統産業振興のあり方について	12
	広域産業振興担当委員 松井 一郎	13
	広域産業振興副担当委員 竹山 修身	13
	横倉 廉幸 議員	
	・ 紀淡海峡ルートの実現に向けた取組について	14
	副広域連合長 仁坂 吉伸	16
	吉田 利幸 議員	
	・ 今後の広域防災の取組について	16
	広域連合長 井戸 敏三	17
	・ 国家戦略特区に対する関西からの取組について	18
	広域産業振興担当委員 松井 一郎	18

・	メタンハイドレート等海洋開発の促進と関西のエネルギー政策について	19
	広域産業振興担当委員 松井 一郎	19
富田 健治 議員		
・	電力供給力としての天然ガスの活用について	19
	広域産業振興担当委員 松井 一郎	20
・	今後の関西広域連合のあり方と道州制について	20
	広域連合長 井戸 敏三	21
・	関西広域連合ドクターヘリの広域救急医療体制の充実について	22
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	22
山本 敏信 議員		
・	関西広域連合の活動展開について	23
	広域連合長 井戸 敏三	24
・	道州制への対応について	25
	広域連合長 井戸 敏三	26
・	今後の電力需給対策のあり方について	27
	広域産業振興担当委員 松井 一郎	28
前島 浩一 議員		
・	大規模災害にかかる広域避難について	29
	広域連合長 井戸 敏三	29
村井 弘 議員		
・	広域産業振興について	31
	(1) 中堅・中小企業等の国際競争力強化について	31
	(2) 中小企業の基盤技術の強化について	31
	広域産業振興担当委員 松井 一郎	31
・	広域観光・文化振興について	32
	(1) KANSAIブランドの構築について	32
	(2) 観光資源としての古墳群の活用について	32
	広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	33
井上 与一郎 議員		
・	関西広域連合の圏域内の林業振興策について	34
	(1) 地域産木材の需要の拡大について	34
	(2) 圏域の地域産木材に対する関西広域連合の取組	34
・	関西での首都機能バックアップ構造の構築について	35
	(1) 取りまとめた意見書の評価と提出を受けた国側の反応について	35
	(2) 国への働き掛けの強化について	36
	副広域連合長 仁坂 吉伸	36
	広域連合長 井戸 敏三	37
今江 政彦 議員		
・	関西広域連合における北陸新幹線の取組について	38
	(1) 国へのルート提案と北陸圏との調整について	38

(2) 関西全体で解決を図っていくという取組方針の進め方について	39
広域連合長 井戸 敏三	39
・ 次期広域計画について	40
(1) 現計画の成果と課題について	40
(2) 関西の将来を見据えた各分野の事務の検討について	41
(3) 企画調整事務の位置づけについて	41
(4) 規約改正との関係について	41
広域連合長 井戸 敏三	41
山下 直也 議員	
・ 関西における交通ネットワーク整備の推進について	43
副広域連合長 仁坂 吉伸	44
・ 関西広域連合における国家戦略特区に対する取組について	45
広域産業振興担当委員 松井 一郎	45
・ 関西広域連合における脱法ドラッグに対する取組について	46
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	46
山口 亨 議員	
・ 道州制について	47
・ 関西広域連合設立3年の総括と今後の課題について	49
・ 海外プロモーションと円安傾向について	49
広域連合長 井戸 敏三	49
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	51
広域産業振興担当委員 松井 一郎	51
竹内 資浩 議員	
・ 「広域医療分野」における次期広域計画の策定方針について	53
・ 「高速鉄道網」によるリダンダンシー確保について	54
・ 「ワールド・マスターズ・ゲームズ」について	54
・ 「市町村が共感できる」今後の取組みについて	55
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	56
副広域連合長 仁坂 吉伸	57
広域連合長 井戸 敏三	58
広域産業振興副担当委員 橋下 徹	59
18 表 決	61
19 選挙管理委員及び補充員選挙の件	61
20 閉会宣言	63

○議事日程

平成 25 年 6 月 29 日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
  - 第 2 議席の指定及び変更
  - 第 3 議長選挙の件
  - 第 4 副議長選挙の件
  - 第 5 会議録署名議員の指名
  - 第 6 会期決定の件
  - 第 7 第 8 号議案（広域連合長提案説明）
  - 第 8 一般質問
  - 第 9 第 8 号議案（討論・表決）
  - 第 10 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
  - 日程第 2 議席の指定及び変更
  - 日程第 3 議長選挙の件
  - 日程第 4 副議長選挙の件
  - 日程第 5 会議録署名議員指名の件
  - 日程第 6 会期決定の件
  - 日程第 7 第 8 号議案（広域連合長提案説明）  
関西防災減災プラン（原子力災害対策編）変更の件
  - 日程第 8 一般質問
  - 日程第 9 第 8 号議案（討論・表決）
  - 日程第 10 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
- 

出席議員（29 名）

1 番	今 江 政 彦	16 番	多 田 純 一
2 番	家 森 茂 樹	17 番	山 下 直 也
3 番	吉 田 清 一	18 番	中 村 裕 一
4 番	村 井 弘	19 番	福 間 裕 隆
5 番	上 村 崇	20 番	藤 井 省 三
6 番	渡 辺 邦 子	21 番	山 口 享
7 番	上 島 一 彦	22 番	重 清 佳 之
8 番	三 宅 史 明	23 番	北 島 勝 也
9 番	富 田 健 治	24 番	竹 内 資 浩
10 番	横 倉 廉 幸	25 番	井 上 与 一 郎
11 番	吉 田 利 幸	26 番	角 谷 庄 一
12 番	岸 口 実	27 番	高 山 仁



選挙されるまでの間、年長議員が議長の職務を行うこととされております。

本日、出席議員中、年長議員は山口 享議員でございますので、ご紹介を申し上げます。  
○臨時議長（山口 享） ただいまご紹介いただきました山口 享でございます。

本日招集されました6月臨時会に当たり、地方自治法第107条の規定により、僭越ながら年長の議員の身をもって議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力を賜りたいと思います。

それでは、臨時議長の職務を行わせていただきます。何とぞこれからご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

これより平成25年6月関西広域連合臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開かせていただきます。

これより日程に入ります。

---

## 日程第1

### 諸般の報告

日程第1でございますけれども、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る4月23日付をもちまして谷 康彦君から、4月24日付で杉本 武君から、4月25日付で田中英夫君から、続いて山口 勝君及び中小路健吾君から、さらに5月21日付で木下誠君及び小玉隆子君から、さらに6月11日付をもちまして大野ゆきお君、中 拓哉君及び尾崎要二君からそれぞれ辞職願が提出されております。いずれも閉会中でありましたので、会議規則第94第2項に基づき辞職の許可がなされておりますので、ご報告申し上げます。

また、5月23日付で日村豊彦君から、6月28日を期日とする副議長の辞職願の提出がありました。閉会中でありましたので、会議規則第93条第3項に基づき辞職の許可がなされておりますので、まずご報告させていただきます。

また、滋賀県議会から今江政彦君が、京都府議会から村井 弘君、それから上村 崇君及び渡辺邦子君が、また大阪府議会から三宅史明君が、兵庫県議会から山本敏信君が、和歌山県議会から多田純一君及び山下直也君が、さらに大阪市から角谷庄一君及び高山仁君の10名の諸君が新たに選出されましたので、まずご報告させていただきます。

なお、10名の諸君の選出に伴う常任委員会の委員についてでございますけれども、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、お手元に配付のとおり選任されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧賜りたいと思っております。

---

## 日程第2

### 議席の指定及び変更

○臨時議長（山口 享） 次に、日程第2でございますけれども、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいまの議席に変更及び指定をいたします。

---

### 日程第 3

#### 議長選挙の件

○臨時議長（山口 享） 次に、日程第 3 でございますけども、議長の選挙を行います。選挙は、広域連合規約第11条第 1 項により行います。

皆様にお諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定に基づく指名推選により行いたいと思っておりますけども、どうでしょうか。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 享） ご異議はないと認め、さよう決定いたします。お諮りいたします。

指名の方法についてでございますけれども、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますけれども、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 享） ご異議がないと認め、さよう決定いたします。それでは、議長に日村豊彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました日村豊彦君を議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 享） ご異議はないと認めます。よって、日村豊彦君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました日村豊彦君が議長におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、日村豊彦君からご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

○臨時議長（山口 享） 日村豊彦君。

○日村豊彦議員 ただいま関西広域連合議長にご選任をいただきました日村豊彦でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

関西広域連合が設立されてから 2 年 6 ヶ月が経過をいたしました。7 分野にわたる広域事務の取り組みが本格化することに加え、本年度は次期広域計画を策定しなければなりません。また国の出先機関改革の推進、さらには道州制への対応を含む広域行政のあり方を追求していくことなど、さまざまな重要な課題がございます。

一方、議会におきましても、これまで二代表制の一翼を担う立場として、この連合議会におきましてもさまざまな制度創設等、体制強化の取り組みを図ってきたところでございます。本年は国の出先機関移管ということもにらみながら、議会の取り組みをさらに強化するための定員増も予定をされております。こうした事柄に思いをいたしますときに、本年務めさせていただくことの重責に身の引き締まる思いでこの場に立たせていただいております。



今年、地方分権改革が国会決議をされてちょうど20年の節目の年にもなります。自立した地域づくり、魅力ある地域づくりがうたわれたのでありますけれども、この20年間、現実には都市への一極集中あるいは過疎化、地域経済の空洞化といったような問題がむしろ浮き彫りになってまいりました。目指すべき分権改革の原点に立って、先ほど申し上げましたような事柄を初めとするさまざまな課題に立ち向かっていかなければならないかと存じます。議員各員の格別のご指導、ご協力を賜りますように、また、井戸連合長を初め理事の皆様方のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、一言のご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（山口 享） それでは、日村議長、議長席にお着きいただきます。

#### 日程第4

##### 副議長の選挙

○議長（日村豊彦） 日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、副議長に吉田清一君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま私から指名をいたしました吉田清一君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認めます。

よって、吉田清一君が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました吉田清一君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

吉田清一君からご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

○議長（日村豊彦） 吉田清一君。

○吉田清一議員 ただいま副議長に選任をいただきました滋賀の吉田でございます。今後とも日村議長とともに関西広域連合の発展、そしてまた議会活動の充実に邁進してまいりたいと存じます。どうぞ今後ともひとつよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

---

#### 日程第5

##### 会議録署名議員の指名

- 議長（日村豊彦） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、私から、吉田利幸君及び藤井省三君を指名いたします。  
以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。
- 

#### 日程第6

##### 会期決定の件

- 議長（日村豊彦） 次に、日程第6、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決めます。
- 

#### 日程第7

##### 第8号議案

- 議長（日村豊彦） 次に、日程第7、第8号議案を議題といたします。  
広域連合長から提案説明を求めます。  
○議長（日村豊彦） 井戸連合長。  
○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 関西広域連合  
議会平成25年6月臨時会の開会に当たり、日ごろからご指導いただいている議員の皆様に  
敬意と感謝を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、3月定例会以降の主な取り組みについてご報告します。

まず、国の出先機関対策と地方分権改革です。

国出先機関の移管につきましては、昨年、せっかく法案が閣議決定されたものの、国会での議論は行われず、また、政権交代により異なるアプローチが必要となるなど、状況が大きく変化しています。関西広域連合では、政府の地方分権改革推進本部と有識者会議における議論を見据え、府県を越える唯一の広域自治体として、広域行政課題への対応実績を有する関西広域連合を国からの権限移譲の対象とするよう要請を行いました。これまでの分権改革の歩みをとめることのないよう、引き続き、国出先機関の移管を初めとする国の事務・権限の移譲を求めます。

道州制については、国主導の道州制が一気に進展する懸念があることから、関西広域連合として地方分権を推進する立場から課題を積極的に提起するため、有識者による「道州制のあり方研究会」を設置しました。先般、連合議会にも報告させていただきましたとおり、道州制基本法案に対する懸念や指摘を盛り込んだ「道州制のあり方（中間報告）」の取りまとめを進めています。また、この研究会での議論等も踏まえ、道州制の立法化を目指している自民党、公明党や日本維新の会に対しまして、「地方分権改革の推進という本来の目的を失わないこと」、「制度の根幹的内容の概略や方向性を早急に明確にするこ

と」などの申し入れを行いました。

原子力発電所の安全対策に関しては、3月に、政府及び原子力規制委員会に対し、新規規制基準を早期に制定すること、また、大飯原発について新規規制基準案に基づく確認を速やかに実施し、新基準案への不適合があった場合は、直ちに運転を停止することなどを申し入れました。

4月には、関西電力から、大飯原発3、4号機の新規制基準案への適合性についての説明を受けました。

5月には、原子力規制庁から7月に施行される新規規制基準の説明を受け、改めて、新基準による厳格な審査を行った上でなければ発電所の運転を認めないよう申し入れました。さらに、本日開催した連合委員会では、新基準施行により再稼働が困難になる発電所について廃炉を円滑に進める法的仕組みづくりなどを申し入れたものであります。

また、地域の原子力防災対策に関しては、国の原子力災害対策指針において、今後の検討課題となっているPPA（プルーム通過時に被ばくを避けるための防護措置を準備する区域）の導入などについて、早期に指針を改正することや、広域避難対策への支援を国に申し入れたところであります。今後の原子力規制委員会の検討が求められています。

今年の夏の節電対策では、昨年並の節電（平成22年夏と比べて9%削減を目安）の着実な実施に向け、効果的な節電メニューを、ホームページ等を通じて提供し、家庭や企業に協力を呼びかけています。

関西経済の浮揚に向けた関西イノベーション国際戦略総合特区については、官民一体による特区事業をより円滑かつ強力に推進するため、本年4月、推進主体である地域協議会に官民合同の事務局を設置しました。この体制のもと、国の成長戦略の一つである「国家戦略特区」についても、関西全体として必要な対応を行っていきます。また、関西共通のさまざまな課題に対応するため、首都機能バックアップ構造の構築、広域インフラなどの広域課題についても、積極的、機動的に取り組んでいます。

各府県から事務を持ち寄って実施する資格試験・免許等の分野について、いよいよこの7月14日に、調理師と製菓衛生師の最初の試験を実施します。受験者の皆様が日ごろから積み上げられてきた力を存分に発揮いただけるよう、万全の体制で取り組みます。

生涯スポーツの世界最高峰の大会として、世界各国から多くの参加が見込まれるワールドマスターズ国際大会の関西招致について検討を進めるため、本年8月に開催されるトリノ大会に視察団を派遣し、大会運営や開催地の実情を調査することとしました。

さて、本年度は、設立当初に策定した広域計画の改定を迎えます。現在、今年度末の連合議会で議決をいただけるよう、議会はもとより有識者や管内市町村など、幅広いご意見を賜りながら作業を進めており、本日の連合委員会においては、次期広域計画骨子案を提示し、議論を行いました。今後は9月を目途に中間案を作成し、連合議員の皆様にお示しした上で、市町村長との意見交換やパブリックコメントを通じて意見を集約し、来年1月には最終案をまとめたいと考えています。

なお、議会の議員定数を36名に増やすことに関する規約改正については、現在、各府県市議会で審議の上、順次、議決をいただいています。全ての議会での議決が整い次第、総務大臣へ規約変更申請を行い、8月中旬には許可される見込みであります。

これより、第8号議案「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）変更の件」につい

て説明します。

東京電力福島第一原子力発電所事故の経験から、原子力災害に対する広域的な対応を広域連合として行うため、平成23年度に概括的・骨格的な原子力災害対策編を策定しました。

その後、国では、原子力防災のあり方の見直しが行われ、平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、同年10月には原子力災害対策指針が制定されました。同指針は、その後2回改正され、内容の充実が図られるとともに、同指針に基づき、滋賀県、京都府の地域防災計画も修正されました。

以上を踏まえ、現行の概括的計画を全面的に変更し、本格的な計画として策定します。

変更案では、新しい指針で導入された緊急事態区分や放射線量に応じて実施される避難等の防護措置について、関係機関の役割と活動の流れを整理した上で、広域連合が担う①情報の収集・共有、②広域避難の調整、③風評被害対策も含めた府県民の安全・安心確保対策について、対応方針を具体化しています。

このたび府県民の意見募集も行って変更案を取りまとめましたので、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により、議決を求めようとするものです。

以上で、提出議案の説明とさせていただきます。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。

以上、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（日村豊彦） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第8号議案に対する質疑につきましては、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

---

## 日程第8

### 一般質問

○議長（日村豊彦） 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

まず、角谷庄一君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 角谷庄一君。

○角谷庄一議員 私は、大阪市会から参りました大阪維新の会、角谷庄一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この6月から関西広域連合議会議員に選任され、議員としての経験は初めてでございますけども、一日でも早くこの広域連合の取り組みを理解すべく就任直後から勉強させていただいておりましたところ、次年度から平成28年度までの3ヵ年を対象とする次期広域計画の策定が、今年度の広域計画における取り組みの大きな柱の一つであると認識をいたしました。

そこでまず最初に、次期広域計画について質問をさせていただきます。

次期広域計画の策定に当たっては、この間、有識者の意見等も踏まえながら、理事者側が中心となって検討を始められているようで、本年3月の広域連合委員会で、次期広

域計画への策定に向けたこれまでの取り組みと今後のスケジュール、そして論点骨子案に関する協議がなされ、その後、本年5月に開催された総務常任委員会における調査事件とされたところであります。

ところで、理事者側から提示された論点骨子案では、各論的な論点が詳細に記載されているように伺えますが、総論的な論点整理が見えず、これでは次期広域計画が現行計画と比べて大きな方針での変更点が非常にわかりにくいと感じざるを得ません。そこでまず初めに、次期広域計画が現行計画と比べて総論的な観点、言いかえれば、大きな方針においてどのような点に変更されているのかお尋ねいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 次期広域計画の策定につきましては、昨年9月から準備作業に着手しまして、これまで連合議会を初め関西広域連合協議会、これは民間の有識者や民間の方々が入られている協議会ではありますが、その協議会でもご議論をいただき、また有識者の分科会からのご意見もいただきながら論点整理をしてまいりました。現在、骨子案として取りまとめて、検討の端緒として3月の連合委員会に提案させていただきました。

次期広域計画は、現行広域計画やこれまでの広域連合の取り組みを分析評価し、その結果を踏まえて、次の3年間に広域防災や広域産業、広域観光・文化振興など七つの広域事務や企画調整事務などについて、成長する広域連合としてどう取り組んでいくかの重点方針を示すものであると考えております。

それで、お尋ねの点の基本的な関西広域連合としての、例えば、アジアの拠点であり続ける関西ですとか、あるいは産業の振興をリードする関西でありますとか、そのような当初の広域計画で定めました目標につきましては、大きな変更を加えることなく、その後の広域事務計画の推進などに当たりまして、必要となつてきております事項等をつけ加えていくということを基本方向としております。

したがいまして、関西広域連合設立の一つのねらいであります、例えば国の出先機関対策につきましては、現状では従前と異なる状況に置かれているわけではありますが、地方分権が後退することがないように、次期広域計画では国の事務権限の移譲という大項目を設定して、政府・与党が主張されておられる道州制においても、関西広域連合が先行的に国の出先機関の受け皿となることなどを強く求めていくことなどを規定したいと考えておりますし、例えば、既に北陸新幹線のルート提案ですとか大飯原発の再稼働に関する意見表明の調整などをしてきたわけではありますが、今後も関西全体の利害調整を要する広域課題に積極的に取り組んでいくということを明確にするとともに、関西全体としての広域インフラやエネルギー政策、特区など組織体制の整備、あるいは官民連携により具体的にに取り組んでいくべき事項につきましても、広域計画の中で明確に掲げさせていただくことにより、関西広域連合の役割と、そして責任を明確にしていきたいと考えております。

そのような意味で、現在、中間的な案を、先ほども申し述べましたように、9月までには取りまとめて、議会にもお示しを申し上げて、ご意見を伺うべく準備を進めているところでございます。具体的な議会のご指導もいただきながら取りまとめてまいりますので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 角谷庄一君。

ただいま次期広域計画における現行計画との大きな方針での変更内容についてご答弁をいただきました。

これまで議論の過程で有識者等からさまざまな意見が出され、できる限り論点に盛り込みたいとする諸事情があるものも理解できなくはありません。そもそも広域計画は、広域連合における今後の取り組みの基幹となるものである以上、先ほどご指摘申し上げたとおり、大きな方針からの論点整理が必要、むしろそれが重要であることは言うまでもありません。

今、ご答弁にもありましたように、9月には次期広域計画の中間案が成案化される予定となっております。それを連合議会で調査審議を行う際には、関西の将来像を見据えながら、広域連合が次の3年間で何を目指していくのか、広域連合委員会委員、広域連合議会双方が共通認識を持った上でこれからも審議できるように努めていただきたいと思います。連合委員会側からも中間案を提示していただく際には、各論的な論点整理は否定しませんが、大きな方針からもわかりやすく論点整理されるようお願いをしておきます。

次に、国の出先機関改革に関する関西広域連合の取り組みについてお尋ねをいたします。

先ほども少し触れられておりましたけども、関西広域連合では設立以来、前政権下で閣議決定された地域主権戦略大綱やアクションプランを受け、橋下市長の地域主権戦略会議委員としての参画や井戸連合長や広域連合、国出先機関対策委員長である嘉田知事のアクションプラン推進委員会への参画を初め、広域連合が一丸となって国出先機関の丸ごと移管に向け精力的に取り組んでこられました。そして、その甲斐あって、昨年11月には、国の特定地方行政機関の事務等の移譲等に関する法律案の閣議決定に至りました。この間の取り組みに関しては大いに評価しているところでございます。

しかし、広域連合は、政権交代直後の平成25年1月、政府・自民党及び公明党に、同年3月には、政府及び各政党に対して国出先機関の地方移管の強力な推進を求め、同年5月には、総務大臣及び地方分権改革有識者会議座長に対して、関西広域連合を国の出先機関の権限委譲の対象とするよう要請活動を行っておられるところでございます。

政権交代後の取り組みに関しては、ややトーンダウンした感があるものの、6月22日に開催された広域連合議会の広域行政システムのあり方検討部会の審議で、国の出先機関改革への対応は、政権交代後においても広域連合を構成する全ての府県市が同じ方向性に向いているとの趣旨で、広域連合の理事者から答弁をいただいております。引き続き広域連合が一体となって国の出先機関改革に取り組んでいかれると理解をしております。

ところで、2月には、自由民主党が道州制基本法案骨子案を公表され、6月21日には日本維新の会とみんなの党が、道州制への移行のための改革基本法案を国会へ共同提出するなど、各政党において道州制の検討が具体的に進められており、国出先機関のあり方は喫緊の課題となっております。

こうした動きの中で、広域連合においては、これらの法案等に対し先行的取り組みとして、広域連合に国出先機関を移管すべきとの趣旨で、自由民主党及び公明党に対し申し入れを行っておられます。要望や申し入れにとどまっている時期ではなく、広域連合自身も、少なくとも従来から主張されておりました近畿産業経済局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所に関する国の出先機関の事務権限を先行的に受け入れ、その役割をきちんと果た

していけることを国に対して具体的に示していくべきではないかと考えております。この点について見解をお尋ねいたします。

○議長（日村豊彦） 嘉田国出先機関対策委員長。

○嘉田国出先機関対策委員長（嘉田由紀子） 角谷議員のご質問にお答えいたします。

関西広域連合としては、政権交代後も国の事務権限等の移譲を引き続き求めていくという方針に変わりはなく、議員ご案内のとおり、政府や各政党などへの要請活動を行ってきたところであります。今後とも積極的に働きかけてまいります。

先ほど日村議長のご挨拶にもございました地方分権改革20年目の節目を迎えております。現在、各政党を中心に道州制の検討が進められておりますが、道州制の検討が進まない限り、地方分権改革も進まないということがあってはいけません。各政党が主張されている道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提となるものであります。関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう引き続き求めてまいります。

また、個別の国の事務権限についても、地方に委ねられるべきものは積極的にその移譲を求めてまいります。例えば、ブロック単位で作成されている広域地方計画、これは主に地方整備局中心になされておりましたが、この策定権限などの移譲も求めることができないか検討してまいります。

加えて政府において、平成21年に決定された出先機関改革に係る行程表などにに基づき、国から各府県への事務権限の移譲について検討がなされております。その中には、移譲に当たって府県を越える広域的な連携体制の整備が条件となっているものや移譲の対象を1の府県で完結する道路、河川にあえて限定しているものがあり、このようなものについては関西広域連合を活用し、あるいは関西広域連合を受け皿にすることで、さらに広い範囲の移譲を求めることができないか考えております。少しでも実績を積み重ねることで、広域連合が国出先機関の受け皿となり得ることを示すことでできるよう積極的に取り組んでまいります。

○議長（日村豊彦） 角谷庄一君。

○角谷庄一議員 ただいま広域連合としての見解をお聞かせいただきました。関西広域連合の設立時において広域連合がそのまま道州制に転化するものではないという見解を示しており、広域連合内においてはさまざまな意見があると思っておりますが、道州制をめぐる動向は広域連合設立当時と大きく変わっています。

先日、道州制のあり方研究会において取りまとめられることとなる道州制のあり方についての中間報告案をお示しいただきましたが、その中で道州制の導入、中央政府や市町村を含む統治機構再編の大儀、何のための改革かを再度明らかにすべき、関西の提案が単に関西の住民や事業者のためだけではなく、日本や世界に対していかに貢献できるかという観点で、制度構想の意義を打ち出せるかを議論の対象とし、検討を加えたいという趣旨を示されております。

私は、道州制の導入は、有効性を失った中央集権体制を打破し、地方分権型、多極型の新しい国づくりそのものであり、国と地方双方が機能強化につながるということが統治機構再編の大儀であり、日本や世界に対する貢献につながるものと考えております。国出先機関の事務権限の受け入れはまさにその一里塚となると思われませんが、それをなし得るのは、まさに関西広域連合しかございません。その点を踏まえ、繰り返しになりますが、関

西広域連合が我が国の統治機構を抜本的に見直す第一歩として、国出先機関の事務権限を先行的に受け入れ、その役割を果たしていけるよう真摯に取り組まれるようお願いをして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、西村昭三君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 西村昭三君。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。関西広域連合の七つの分野から少し外れますけども、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

地域産業の活性化について、ご承知のとおり、大阪ではグランフロント大阪が梅北に今年の4月にオープンし、マスコミ等の話題を集め、開業以来、多くの来場者でにぎわいを呈しています。また、来年春のグランドオープンを目指し、阿倍野では近鉄百貨店を核とした日本一の超高層ビルあべのハルカス近鉄本店が先行オープンするなど、大型商業施設を中心とした都市部の再開発がメジロ押しである。

このような中、先月5月の梅田周辺の主要百貨店の売上高は、速報でございますけども、阪急百貨店梅田店は、グランフロント大阪の買い周り客効果で前年度比63%増となったものの、阪神百貨店梅田店は16.1%減、JR大阪三越伊勢丹は7.4%減、大丸梅田も7.1%割、グランフロントの相乗効果が梅田全体には及ばなかった結果となっております。

このような大型商業施設がオープンし、街がにぎわい、そしてまた活性化することは非常によいことではあると思っております。

しかしその反面、周辺や地域の商店街の来訪者が減少し、空き店舗が並ぶシャッター商店街になっている現状が全国的にも大きな課題となっております。非常に難しい問題ではあると考えますが、大型商業施設の出店により、周辺地域の商店街などの共存共栄が図られることが、地域活性化あるいは地域住民の利便性の確保の観点からも必要であるのではないかと。関西広域連合の構成府県においても、参考資料で示させていただいたとおり、さまざまな地元商店街の活性化策を展開されているところでございますが、しかし、個々の自治体での対応では、やはり政策面や予算面でも限界があると考えます。政府においては、シャッター商店街の解消を図るため、商店街を対象に大幅な規制を緩和するなど、中心市街地活性化特区の設立を検討し、空き店舗を貸し出した場合の税制面の優遇措置や大型ショッピングセンターの地域貢献の仕組みの構築などを行っているところであります。

また、住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人、いわゆる買い物弱者、あるいは山間部に限らず、現在は大都市でも増加しており、全国で約600万人いるとの推計もあります。これは高齢化や人口の減少等を背景に、地域商店の撤退などが要因と考えられますが、国初め各地方自治体において、買い物弱者に対するさまざまな対策が備わっております。関西広域連合としても、構成府県の共通の課題である地域産業の活性化について広域的な課題ととらえ、例えば、消費税の増額を機に、大型商業施設からの消費税分について、地元商店街振興策の財源として還元される制度の導入を国に働きかけることや、共通の課題に対して広域的な振興策を実施することなど、関西広域連合としての地域商業の振興への取り組みが必要と考えますが、いかがですか、ご答弁願いたいと思います。

もう1点、関西広域連合における伝統産業振興のあり方についてお尋ねいたします。



国内有数の歴史・文化資源や豊かな自然環境に恵まれた産業資源に恵まれている関西には、長い歴史や経験に携わる非常に高度で高品質なものづくり技術が随所に生かされています。伝統産業の集積を有している我がまち堺にも、刃物や線香、注染和晒などの伝統産業が集積しており、特に古墳時代の鑄造技術をルーツとする堺打刃物は、国内の料理人の大半が使用していると言われていています。また、京都の西陣織や滋賀の信楽焼など、関西にも数多くの伝統産品があります。これは世界に誇るべき日本の貴重な財産でもあると考えます。

一方で、国内資本の縮小やライフスタイルの変化によって十分な販路を拡大することは困難な状態にあることなど、伝統産業は多くの課題を抱えているが、このことに対して各構成府県においては、地域の実情に応じたさまざまな取り組みをされています。そのような状況の中、構成府县市それぞれの取り組みに加えて、広域で取り組むことによって販路拡大の高循環を創出し、伝統産品の確かな技術と高い品質を再認識してもらえないかと考えております。

そこで、広域産業の副担当委員であり、多くの伝統産業を有する堺市の竹山市長に、その見解をお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 西村議員の質問にお答えをいたします。

商店街を初めとする地域商業が地域住民の日常生活を支え、地域コミュニティの核として果たしている機能は重要と認識をいたします。ただ、その振興につきましては、地域コミュニティの核という観点から、まずは基礎自治体でしっかり担っていくことが本筋であると思います。

また、構成府県と広域連合との役割分担の観点から、他の商店街への波及効果が見込める先導的モデル事業を実施するなど、市町村をバックアップする役割は、引き続き府県で担うべきと考えております。

○議長（日村豊彦） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） 伝統産業振興のあり方についてのお尋ねでございます。

伝統産業につきましては、それぞれの地域の歴史と風土に生まれ、人々の暮らしに深くかかわりながら、その確かな技術と高い品質を保持することによりまして、脈々と生き続ける、まさに日本が誇るべき、関西が誇るべき産業資源であるというふうに思っております。

関西広域連合では、関西広域産業ビジョン2011におきまして、高付加価値化による中堅中小企業等の国際競争力の強化や関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化という戦略を掲げまして、伝統工芸品を重要な産業資源の一つとして取り組みを進めているところでございます。

具体的には、伝統産業や地域資源を活用した新製品やサービスなどの国内外へのプロモーションの実施、伝統工芸品を含む関西の産業の魅力の発信などに積極的に取り組んでいるところでございます。堺市におきましても、世界遺産暫定一覧表に掲載されました百舌鳥古市古墳群を初め、古代から近世にかけての歴史・文化資源の集積がでございます。なか

んづく刃物や線香、注染和晒など、ものづくりのDNAが脈々と引き継がれているところ  
でございます。

私の今日の上着は和泉木綿でつくりました注染和晒でございます。伝統産業品でござ  
います。

堺では世界最大の消費市場を有するアメリカにおける堺刃物など、伝統産業品の新しい  
アイデア導入を支援しております。また、堺伝統産業会館を通じまして、販路開拓など新  
たな事業活動への支援を行いまして、地域の伝統産業事業所の競争力強化を図っていると  
ころでございます。関西におきましても、それぞれの構成府県市が地場において長年培わ  
れて磨き上げられた匠の技を伝承するために、後継者の育成や国内外への販路開拓の支援  
など、さまざまな取り組みを進めているところでございます。関西広域連合といたしまし  
ても、今後ともこれらの構成府県市の取り組みと連携しながら、関西の伝統産業に対する  
認知度の向上や需要の喚起を図るとともに、観光分野の取り組みとの相乗効果によりまし  
て、関西への観光誘客の推進につなげていきたいと考えております。私も広域産業の副担  
当委員として、伝統産業の持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（日村豊彦） 西村昭三君に申し上げます。

発言時間の制限を既に超えておりますので、ごく簡潔に願います。

○西村昭三議員 ありがとうございます。基礎自治体がこの問題に取り組むのは当然理  
解しております。大阪府においても、まちづくり一体型商店活性化事業等々がありますけ  
ども、大型商業施設を開発するということになれば、これは行政が計画をし、そして大幅  
な規制緩和をする。そして、そこへ何十億円なり、多ければ何百億円の投資を、インフラ  
整備を通して、プラス民間の力をかりて、大きなそういう一つのゾーンができるわけなん  
ですね。

私も今まで、例えば商店街にアーケードをやるから補助金を渡すとか、何々するから補  
助金を渡す、そんなことは考えておりません。いわゆるアジアやアフリカの難民でもそう  
なんです。私は、ペットボトルの水を飲ましたらそのときはいいけども、永久にそれを飲  
ませていくことは不可能である。だから私は、井戸を掘る技術と機材を与えるべきだとい  
う考え方なんです。

そこで、いわゆるそういう補助金を与えるのではなく、今回、大きないろんな開発地域  
ができれば、当然、相当遠いところから消費者が来るわけなんです。

とりあえず一つの大きなそういう開発の、これは消費税も上がりますから、消費税の還  
付金の一部をそういうところに回したどうかと。いわゆる日の当たるところがあれば、必  
ず影ができることを申し添えまして、質問を終わります。

議長、ありがとうございます。

○議長（日村豊彦） 次に、横倉廉幸君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 大阪府の横倉でございます。私のほうからは、紀淡海峡ルートの実現  
に向けた取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。

新名神高速道路や京奈和自動車道の整備が進められるなど、関西大環状道路構想の整備  
が今、着実に進められています。この構想の中には、和歌山市と兵庫県淡路島の間にある

紀淡海峡を結ぶ紀淡海峡ルート構想があります。この紀淡海峡大橋の建設の構想は、かつて20世紀最大の無駄な公共事業計画と揶揄され、今では国会議員の推進議員連盟もなくなり、わずかに関西国際空港と対岸の泉南市とを結ぶ第2の連絡道路建設の要望活動の中にその名をとどめているだけであります。

しかし、半世紀を経た今、さまざまな状況が大きく変化した中で、この計画は無駄な公共事業、無駄な公共投資ではなく、まさに国土形成にとっても重要なものとなっていると考えます。

この紀淡海峡ルートが実現すれば、滋賀、京都、奈良、和歌山、兵庫が一つの大環状道路で結ばれ、関西各府県の交流が一層促進されるとともに、四国と関西の交流も、より促進されることとなります。その上、日本で唯一の4,000メートル級滑走路を2本有し、24時間、世界に開かれた関西国際空港の活性化にも大きく寄与するものとなります。

例えば、四国から陸路を使い、関西国際空港を利用して物流を行う場合、現在では鳴門北インターから明石経由で関空までの距離が157キロメートルであるのに対し、阪神高速の湾岸線を和歌山まで延伸し紀淡海峡ルートと結べば、その距離は82キロメートルとなり、関西国際空港から四国の入り口まで約1時間程度で結ばれることとなります。もちろんこれは物流だけではなく、関西国際空港から出入国する外国人観光客などにとっても、京都や奈良と同程度の距離感で四国の観光地を訪れることができるようにもなります。

この紀淡海峡ルートの実現は、関西国際空港による経済波及効果の圏域を四国にまで拡大させるだけではなく、既に整備をされている日本の本四架橋により中国地方とつながっていることを考えますと、近畿、中国、四国の3地域間の強靱な道路インフラをつくり上げることにもつながります。

また、近い将来、南海トラフ巨大地震発生の可能性が強く指摘をされている中であって、大地震の発生直後から、避難や救助、復興のための移動に大きな役割を果たすのも、この道路であります。紀淡海峡ルートの実現は、道路ネットワークの複線化による災害に強い国土形成にも大きく寄与するなど、重要な役割を担うこととなります。

さらに、例えば紀淡海峡大橋の橋脚を建設するときに、何らかの津波のエネルギーを減じるような工夫を凝らすことや海峡特有の速い潮流を生かした電力発電の機能をつけるなど、単に道路整備としての効果だけではなく、減災や電力創造といった幅広い効果も得られるものになると考えられます。

この紀淡海峡連絡道路については、本年の3月議会において、和歌山県の尾崎前議員からも質問があり、その答弁として、関西における広域交通インフラの基本的な考え方が共通認識となっていることから、その実現に向けて絵を描き、国に対して働きかけるなど、連合として共通して行動するという趣旨のご答弁がありました。その後、どのような取り組みをなされてきたのかをお伺いいたします。

また、今まさに国会におきまして防災・減災等に資する国土強靱化基本法案が審議されている、そういった状況の中で、このタイミングを逃さずに関西の発展、強靱化に重要な役割を担うことになる紀淡ルートの実現に向けて、関西広域連合として強力に国に対して提案をしていくべきと考えます。

そこで、今後、紀淡海峡ルートの実現に向けてどのように取り組みを進めようとしてされているのか、仁坂副連合長にお伺いをいたします。

○議長（日村豊彦） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 関西広域連合では、広域防災や広域産業振興などの分野別計画等を踏まえ、アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するため、必要な広域交通インフラの基本的な考え方、これは紙に書いたものでございますが、文章で書いたものを取りまとめたところでございます。

この基本的な考え方においては、関西大都市圏を拡充するため、陸海空の玄関からの関西3時間圏域を実現することや大規模地震など自然災害等への備えとしてリダンダンシーを確保することなど、広域連合の構成府県市が共通認識を持って取り組んでいくこととしております。

議員ご指摘の紀淡海峡ルートについては、関西大環状道路を形成し、関西圏域内や四国との交流を促進するとともに、道路ネットワークの複線化によるリダンダンシーの確保に資するものであると考えておりました、先ほど申し上げました基本的な考え方に基づきました広域インフラマーク、これは本年3月に道路の部分だけでき上がったんですが、それにも掲載をさせていただいております。

基本的な考え方にある関西大都市圏の実現に当たりましては、道路だけではなくて鉄道等の整備も必要だろうと私は思っております。関西空港の発展のためにリニアの、大阪都心部から関西空港に持ってくるべきだという橋下前大阪府知事の提唱もありました。

かたや四国においては、四国新幹線というのが計画のままとなっております。そういうことを考えますと、これは私の私見でございますが、リニアと新幹線という、そんなに関空と大阪都心だけを考えれば、時間がそんなに差はないから、四国新幹線と、そして関空までの高速鉄道とドッキングすれば、関空への高速道路が四国新幹線のエネルギーを得て実現が容易になるし、逆に、四国新幹線が関西へのアクセスということで実現が容易になるのではないかというふうに思っております。そういう観点から、来るべき紀淡海峡のルート中には、高速道路と、それから高速鉄道網が入るのがよろしいんじゃないかなというふうに考えております。

一部の委員は、全部リニアでという議論もありまして、四国新幹線がリニア仕様になれば、そればそれでもよろしいかと思うんですが、ただ、実現への容易度を考えますと、新幹線仕様のほうが速いかなというふうに私は思っております。

いずれにいたしましても、関西広域連合として、現在、国において国土強靱化の議論が大変高まっておりますから、このタイミングを逃さず、関西全体の発展に必要なインフラ整備について、ぜひ議論を高めて国にも働きかけていきたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 今、ご答弁いただきましたように、国において国土強靱化という取り組みをなされているというこのチャンスをぜひつかまえていただいて、広域連合が一体となってこの実現に向けて、力強く要望推進をしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、吉田利幸君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 大阪府の吉田利幸でございます。まず、最初の質問として、今後の広域防災の取り組みについてお伺いをいたします。

平成23年3月の東日本大震災では未曾有の被害が生じましたが、災害発生時初期から活躍した自衛隊との連携強化あるいは関西広域連合によるカウンターパート方式の被災地支援など、多くの教訓が得られたと認識しております。

この自衛隊の主な活動内容といいますと、人命救助、捜索、給食・給水支援、入浴支援、物資輸送支援、医療支援を初め倒壊家屋の解体など復興支援と、広範多岐にわたり、その活躍は実証されているものと思います。

国の中央防災会議が公表しました南海トラフ巨大地震の被害想定では、その被害が巨大かつ広域にわたっており、高度な都市機能が集積する地域ほど被害が大きくなると予想され、地域を越えた相互支援の必要性が再認識されたところであります。

関西広域連合においては、大規模広域災害発生時にとるべき対応を定めた関西防災・減災プランに基づき、平成25年3月には、その具体的な活動内容、手順等を示した関西広域応援受援実施要綱が策定されたと聞いておるところではありますが、広域連合外からの受援についてどのように考えておられるのか、また大規模広域災害の発生時、人命救助や緊急物資輸送など多様な分野で自立的に活動できる自衛隊との連携や活用が不可欠と考えますが、府県レベル、市町村レベル双方での連携を密にし、顔の見える関係を構築しながら、自衛隊の人材活用や自衛隊のOB活用なども含めた連携方策について、連合長のお考えをお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 今後の広域防災の取り組みについてのご質問をいただきました。

南海トラフのように、大規模な広域災害が発生しました場合には、関西全域が被災し、構成団体や連携県による相互応援だけでは、ご指摘のように対応が難しい、そのように予想されます。このような事態に備えまして、広域連合では、関西広域応援受援実施要綱におきまして、生活物資や応援要員受け入れの手順、輸送経路や手段の確保など、他圏域からの受援に係ります体制や具体的な手順を定めております。

また、広域連合では、九州知事会と相互応援協定を結んでおりますし、また全国知事会の広域応援協定がございます。この場合には中部圏が第一義的に対応してくれることになっております。物資や要員の不足の程度や他圏域の被災状況などに応じまして、カウンターパート方式を基本とする応援を受け入れるブロック間応援の体制はこのように非常に重要だと思います。

なお、4月13日に発生しました兵庫県淡路島を震源とするマグニチュード6.3の地震でも、九州地方知事会では、主体的に待機体制をとっていただきました。東日本大震災を受けられました被災地は遠隔でもありますので、南海トラフの場合の応援をいただくにはふさわしいところだと私は思っておりますのでありますが、まだ復旧復興途上でありますので、具体のお話までは至っておりませんが、このような広域的なタイアップを進めていきたいと考えております。

また、自衛隊との連携でございますが、東日本大震災でも災害発生時に緊急救助・救援を行う広域実動機関としてきわめて機能を果たされました。平素から緊密な連携に取り組

んでもおります。

具体的には、自衛官による関西広域減災・防災プランの策定委員会への参画をいただいております。また、関西広域での実動訓練や近畿府県合同の図上訓練への参加もいただいております。連携強化の進化に向けた総合的な取り組みを推進してまいります。

また、自衛隊の持つ危機対応能力の習得のため、自衛隊との人材交流も進めております。自衛隊OBの活用につきましても、既に全ての構成府県において実施されております。今後とも、自衛隊との顔の見える強固な関係をつくり上げていくべく、日常的な情報交換を通じた信頼関係の醸成にも努めながら、関西におけます広域防災体制を強靱なものにしてまいりますので、今後とものご指導をお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 次に、国家戦略特区に対する関西からの取り組みについてお伺いいたします。

政府は今月、アベノミクスの第3弾として、成長戦略を発表いたしました。成長戦略の柱として、総理主導のもと、大胆な規制改革等を実行するための強力な体制を構築して取り組む国家戦略特区を創設することとしています。

現在、国において、制度設計やテーマの選定が進められており、8月には地域やプロジェクトの候補が選定される予定と伺っております。国が求めるプランは、国家戦略の観点から、経済成長の起爆剤となる、際立って先行的な取り組みとのこと。関西には京都大学の山中教授が研究されているiPS細胞に代表される再生医療を初め、医療の分野で高い集積があります。iPS細胞の関係だけを見ても、兵庫県の神戸医療産業都市では、世界初となるiPS細胞を用いた網膜再生治療の臨床研究が、また北大阪では心筋再生治療などの取り組みが進められています。このように先端医療分野の関連産業は今後大きな発展が期待されるところです。

今回の国家戦略特区においても、こうした分野を中心とした関西からの提案をすべきと考えますが、松井委員のご所見を伺います。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 議員ご指摘のとおり、関西における先端医療分野のポテンシャルについては、国からも高い評価を受けております。本年5月に創薬支援ネットワークの本部機能を担う創薬支援戦略室が北大阪の医薬基盤研究所に設置され、これまで関西イノベーション国際戦略総合特区提案の中で強く実現を求めてまいりました医薬品の医療機器総合機構、PMDAの関西支部、PMDA-WE S Tについても、本年10月に、大阪市内梅北へのオフィスの開設が決定されたところであります。

国家戦略特区は、国家戦略の観点から取り組むべき経済成長の起爆剤となる政策課題テーマを国が設定する考えであります。医療等の国際的イノベーション拠点の整備がテーマの一つと例示をされております。再生医療や創薬、医療機器、次世代の放射線治療機器開発など、医療分野の関西の取り組みは、まさに国の期待に十分応えられるものと確信をいたしております。

今後、国の動きを注視しながら、関西の強みと大きな役割を果たし得ることをアピールし、国家戦略特区の指定を獲得できるように取り組んでまいります。

○議長（日村豊彦） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員　最後に、メタンハイドレート等海洋開発の促進と関西のエネルギー政策について伺います。

東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴う火力発電の稼働比率が高まり、その燃料費の増加を要因に、今年の5月には、関西電力管内でも電気料金が値上げされました。この料金値上げについて、大阪商工会議所が今年の6月に実施した中小事業者へのアンケートによりますと、8割の企業が値上げ分を販売価格にほとんど転嫁できないと回答しており、この結果を見ても、値上げが関西経済を支える中小事業者に多大な影響を与えていることはわかります。火力発電の燃料でもある天然ガスや石油などの鉱物資源のほとんどを我が国は海外に依存していますが、近年、将来の天然ガス資源として期待されているメタンハイドレートが日本近海に相当量埋蔵されていると見込まれ、注目されています。このメタンハイドレートが実用化できれば、我が国は、一転、資源大国になる可能性もあり、将来のエネルギー安全保障の観点からも、メタンハイドレートなど、海洋開発は大変重要であります。このため、今後実用化に向けた生産技術の開発や実証実験などを一層加速化させる必要があると考えますが、関西広域連合でも何らかの形で取り組んでいくべきではないでしょうか。

加えて、関西におけるエネルギー政策全般についても、連合としてやれるべきことはほとんど取り組んでいくべきと考えます。関西のエネルギー政策を今後どのように展開していくのかについても、あわせて伺います。

○議長（日村豊彦）　松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎）　メタンハイドレートなどの海洋エネルギー資源は、日本の将来のエネルギー自給率向上や安定供給、産業・経済の活性化に大きく役立つものと期待されており、関西広域連合としても、これまでに国に対し、その早期開発を求めてまいりました。

国は、今年1月から3月にかけて、太平洋側の渥美半島から志摩半島の沖合で、世界初の海洋算出試験を実施しました。また、6月からは、日本海側においても、メタンハイドレートの資源量把握に向けて、本格的な広域調査を開始したところです。

関西広域連合としては、今後とも、国においてメタンハイドレートなどの海洋資源の生産技術の開発を着実に進めるよう働きかけてまいります。

また、電力のコスト増が容易に消費者に転嫁されないよう、低廉で安定的な電力供給体制の確保に向け、早期の電力制度改革の実現を国に求めるとともに、自治体における省エネの促進、推進、再生可能エネルギーの普及促進などについては、関西広域連合としても、地域の視点、需要者の視点に立った取り組みを着実に実施してまいります。

○議長（日村豊彦）　吉田利幸君。

○吉田利幸議員　関西広域連合と産官学一体となった総合力を十分発揮していただいて、連合長を中心にして、ぜひともアジアの成長戦略のまさに先導役を果たせるように願っています。私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（日村豊彦）　次に、富田健治君に発言を許します。

○議長（日村豊彦）　富田健治君。

○富田健治議員　大阪府の富田健治でございます。私は3点申し上げます。

まず、東日本大震災福島第一原発の事故以降、ほとんどの原発が停止いたしまして、我が国のエネルギー、特に電力需要に関しての状況は非常に厳しい状況でございます。特に関西は原発依存度が高かったことから、昨夏には計画停電も検討されるほど厳しい状況となりました。昨年夏の場合は、府県民や事業者の多大な節電協力を得られましたことで、何とか乗り越えることができ、今年の夏は安定供給が可能とは見込まれているものの、これは一定の節電が定着していることが前提としてのものでございまして、今後も予断を許さない状況が続くことには変わりはありません。

電力の供給力について見た場合、原発の代替電源としては、中長期的には太陽光発電や洋上フロート型の風力発電、潮力などの自然エネルギーなどの導入が考えられ、その中では、太陽光は全国的にメガソーラーも導入されつつあるなど、有望と思いますが、現時点では、いずれのエネルギーもコストや出力の安定性などに長所、短所がございます。

一方、天然ガスの場合、コンバインドサイクル発電やコージェネレーションなど、環境負荷も少なく、高効率で発電や熱利用ができる技術が確立されております。そこで私は、厳しい電力供給を経験した関西においては、今後、10年程度の短期・中期的な電力供給力として天然ガスを使ったコンバインドサイクル発電やコージェネレーションを活用すべきである。関西広域連合としても、積極的に取り組んでいただきたいと考えるものですが、これは松井委員にお伺いをいたします。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 関西においては、特に昨年夏は計画停電の準備が行われるなど、深刻な電力不足が懸念されたため、関西広域連合は、府県民や事業者の方々に対しまして節電に協力を求めるとともに、関西電力に対し火力発電施設の効率的な運用を図るように求めてまいりました。

お示しのとおり、天然ガスを利用したコンバインドサイクルの発電やコージェネレーションについては、コストの面や環境面からも、短期的、中期的なエネルギー源としては非常に有望で、当面、供給力確保の中心的役割を担うことと考えております。このため国に対しても、天然ガスの安定的確保のほか、高効率で低環境負荷の火力発電所の増設やリブレースが速やかに実施されるよう、引き続き、環境アセスメント手続の迅速化を求めております。

関西において、できるだけ低廉な価格で電力が安定供給されるよう、高効率な施設への転換促進などにつながる具体的な方策について、関西広域連合として、国や電力事業者に求めてまいります。

○議長（日村豊彦） 富田健治君。

○富田健治議員 では次に、今後の関西広域連合のあり方と道州制についてお尋ねします。

先日行われました連合議会の第2回広域行政システムのあり方検討部会において、道州制のあり方研究会から中間報告案が示されました。これまでの道州制に係る提言や議論においては、都道府県を廃止して、かわりに道州を設置する国の役割を外交や安全保障など、国本来の役割に重点化して、内政に係る事務は大きく地方に移譲するなど、概念的な枠組みは示されているものの、道州制が導入されれば、具体的な行政サービスがどう変わるのか、住民生活への影響はどうか、ほとんど明らかにされてまいりませんでした。こ



うした点から、道州制のあり方研究会が具体的な政策分野に即して道州制のあり方について研究していくとのアプローチをとったことは、大変興味深く感じております。

私自身、これまで道州制のあり方研究会の議論や連合議会の広域行政システムのあり方検討部会で行われました検討から、いろいろと問題意識を触発されました。すなわち1点目は、確かに、河川管理のように、流域全体にわたって利害調整を行い、水の循環を統合的にコントロールしていくような分野は、道州制になじみます。しかし、末端の河川や民有林を含むあらゆる森林を道州が単独で管理することは合理的ではないと思われまゝ。流域住民や市町村の理解と協力が必要になってまいります、図体の大きな道州がそれらをどう確保していくのかの問題がまずあります。

2点目は、現在、国民健康保険の市町村から府県単位に一元化する。つまり広域化するという議論がございますが、道州制の導入後は道州に一元化するのか、それではちょっと広過ぎないかと思うのが2点目です。

3点目は、道路や港湾など広域的な交通ネットワークの整備は、道州制を導入しなくとも国からの権限移譲の上で、関西広域連合が計画を定め、それに沿って構成団体が事業に取り組むという方法も可能ではないかと思ひます等々、単純に府県を廃止し、道州に集約すれば全てうまくいくというものではないのではないかと考えております。

設立案では、広域連合と道州は法的根拠が異なり、関西広域連合がそのまま道州に転嫁するものではないとされておりますが、今回のあり方研究会の中間報告を受けて、今後の関西広域連合のあり方に何か影響、変更があるのか、井戸連合長に所見を伺います。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 今回の研究会は、政府・与党等を中心に、道州制を導入することありきを前提とした国民会議などを設定して検討を始めようという基本法案を国会に提案されようとしておられたような緊迫した状況の中で、道州制について、府県域を超える関西広域連合として、その地方分権を推進するという立場から見た場合に、幾つかの基本的な課題がありましたので、その基本的な課題を踏まえた上での検討が十分なされるべきだという基本姿勢で研究会をつくらせていただいたということがございます。

したがいまして、研究会のほうでもご議論いただいたような課題につきましては、5月に私自身が関係機関に問題提起をさせていただいたところでございます。ただ、この研究会の道州制に対するいろんな提言などにつきまして、これが直ちに関西広域連合の今の基本的仕組みに影響を与えることは余りないのではないかと。基本的には研究会の設立と関西広域連合の基本的枠組みとは異なるものだと、このように考えてはおります。

ただ、研究会で中間報告にもございますように、四つの政策分野で具体のケーススタディをされております。そのケーススタディなどは、関西広域連合としても取り組んで、道州として取り組んだほうが良いとされている部分は、関西広域連合としても取り組み得るのではないかとというようなことも考えられますので、これは今後の検討課題にさせていただくということはあるのではないかと、そのように考えております。

要は、府県民や住民にとりまして、よい結果がどのような形であればもたらされるのかということが重要でございますので、今後とも具体の制度設計の論議などが始まります前に、研究会での研究成果を整理しておきまして、そして具体の議論が始まりましたら参考

に十分していただくような提案を事前にしておきたい、このように考えているものでございます。

○議長（日村豊彦） 富田健治君。

○富田健治議員 最後の質問です。

平成25年度までに関西広域連合に事業移管したドクターヘリは3機となり、和歌山県ヘリと合わせますと4機体制で関西広域連合地域をカバーいたしております。関西広域連合地域におけるドクターヘリは、未整備地域の解消、それから30分以内に初期治療が実施できる体制の確立、このために兵庫県播磨地域や京滋地域において導入を進めているところでありまして、今年11月には、兵庫県南部の播磨地域に、兵庫県によってドクターヘリ導入が予定されております。この地域の県民の皆様にとりましては心強い限りだと存じます。

ドクターヘリによる広域医療の取り組みは、広域連合の取り組みの中でも府県民にわかりやすいと思いますが、これまでの実績や成果をどうとらえておられるのか、またドクターヘリの機動性や有効性を考えた場合、府県民の安全安心をさらに確保するためには、どのような課題があり、今後の対策を具体的にどう考えておられるのか、飯泉委員さんにご所見をお伺いいたします。

そして、それでご答弁いただいたら質問は終わりです。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 広域医療におけるドクターヘリの取り組み実績、また成果及び今後の対策についてご質問をいただいております。

関西広域連合におけるドクターヘリの導入は、救命率の向上及び後遺症の軽減が図られるという最大のメリット、これを活かすために、公立豊岡病院を基地病院とする3府県のドクターヘリに続きまして、今もお話がありましたように、本年の4月、大阪府及び徳島県のドクターヘリ、これを広域連合への事業移管が既の実現をいたしたところでありまして、この3機に加え、和歌山県のドクターヘリとも緊密な連携を図らせていただきながら、広域連合で一体的な運行体制を構築し、関西全体の救急医療を現在担っているところでありまして、こうした広域連合管内のドクターヘリの連携が図られました具体的な事例として、以下二つ申し上げたいと思います。

一つは、昨年10月であります。大阪府の医療機関、こちらの要請によりまして、腹部大動脈瘤の破裂の患者を和歌山県ドクターヘリが搬送をした事例、またもう一つは、昨年の12月であります。和歌山県内におきまして、手を機械に挟まれた方を徳島県のドクターヘリが応援出動した事例などがありまして、広域連合における一体的な運行体制の実現によりまして、着実にその成果を積み重ねているものと、このように認識をいたしております。

しかしながら、関西全体をカバーするためには、ドクターヘリ未整備地域の解消、救命効果が高い30分以内での救急搬送体制の確立を行うことがまさに必要不可欠でありまして、そのためには、今、お話がございました兵庫県の播磨地域のドクターヘリにつきましては、県立加古川医療センターを基地病院に、製鉄記念広畑病院を準基地病院といたしまして、平成25年11月運行開始をし、翌年の平成26年4月には、広域連合への事業移管を現在予定いたしているところでありまして。

また、京滋地域のドクターヘリにつきましては、現在、平成28年度までの導入予定とな

っているところでありますが、ドクターヘリ導入によりまして、地域住民の皆様の安全安心、これを高めていくため、できる限り早期の導入、これを最大限の努力を図ってまいりたいと考えております。

さらにドクターヘリのきめ細やかな運行体制を構築するために、関西広域連合スタート間なしでありました平成22年度末には、ランデブーポイントが1,404ヵ所しかございませんでしたが、平成24年度末時点では1,842ヵ所へと拡充をしているところでありまして、これからも市町村及び消防機関の協力をいただきながら、平成26年度までには2,000ヵ所を上回るよう、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

今後、複数機による運行体制をしっかりと軌道に乗せることによりまして、さらには近隣府県のドクターヘリとの協力体制につきましても、二重、三重の補完体制の構築を図りながら、地域の安全安心を確保いたしました4次医療圏・関西、その実現に向け全力を傾注してまいり所存であります。

○議長（日村豊彦） 次に、山本敏信君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 山本敏信君。

○山本敏信議員 初めまして、高砂や、この浦舟に帆を上げての世阿弥つくる謡曲「高砂」でおなじみの兵庫県高砂市選出の山本敏信でございます。高砂市議を5期務め、阪神・淡路大震災の年に兵庫県議に出て、ただいま5期目であります。初登板の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

通告に従いまして、大きく3点について質問いたします。

1点目、まず関西広域連合の活動展開についてお伺いいたします。

我が兵庫県を初めとする関西広域連合は、府県域を越えて広域的に対応したほうが効果的な課題について、まずは広域防災など7分野で活動展開してまいりました。一步進んで、次期広域計画の策定を検討するとともに、国出先機関を初めとする国の事務・権限等の移譲に向けた取り組みをさらに強化し、地方分権改革に積極的に取り組む関西広域連合の姿勢を高く評価しております。

加えて、政令市加入を機に、新たに関西広域連合議会の議員定数の見直しが実施されたことに心から敬意を表しております。

くしくも平成22年、2010年12月1日、私が兵庫県議会第113代議長在任中に、2府5県による関西広域連合がスタートいたしました。これに先立つ8月31日、徳島市内のホテルで開かれました近畿2府8県議会議長会終了後、特に私が進行役を務め、当時、関西広域機構、KUと申しましたが、分権改革推進本部副本部長の任にあられた井戸敏三兵庫県知事に設立案の説明を求め、意見交換を行いました。

会議の後、奈良県議会正副議長と隣り合わせ、兵庫県議会と比べて奈良県議会では、県知事から十分な情報を得ていないとの言を得ました。奈良県はその後も設立に参加されず、加入の是非が知事選での争点になったとも伺っております。奈良県議会では、我が兵庫県にも、関西広域連合の機能と役割、必要性について調査に見え、また関西広域連合本部事務局への調査及び大阪府議、兵庫県議を含めた関西広域連合議会議員との意見交換など、前向きに取り組んでおられます。

歴史を振り返れば、明治4年の廃藩置県で大和一国が奈良県となりましたが、明治9年には堺県に編入、さらに明治14年には堺県とあわせて大阪府に編入、その後、独立運動の

末、明治20年には、大阪府より分割され、奈良県が再設置されたという経緯がございます。

ちなみに、我がふるさと播磨の国は、明治4年から姫路県、後に飾磨県となりましたが、明治9年、大久保利通内務卿の大英断によって、豊岡県の一部などとともに兵庫県に編入され、姫路を中心とした独立運動もむなしく今日に至っております。先人が奈良県を範とせず、独立運動を挫折されたことに無念を感じております。

当初話題となった当時の橋下大阪府知事が主張する関西州や道州制への移行については、いまだ国民的議論がなされておられません。その一方で、府県の廃止を前提としない関西広域連合の取り組みが充実発展し、4政令市の加入も実現するなど、確かな歩みを進めております。この機をとらえ、国の出先機関の原則廃止とその地方移管の先導的モデルとなるためにも、また懸案である関西での首都機能バックアップ構造を構築するためにも、関西広域連合への奈良県の加入が一層熱望されるところであります。

一方、昨年11月13日の第12回都道府県議会議員研究交流大会の大都市制度改革と広域自治体都道府県議会の分科会では、パネリストの一人から、関西広域連合は、ドクターヘリなどはわかりやすいものの、なかなか住民にとって活動が見えにくいとの発言がございました。今後の広域事務を考える上で、このような指摘にも応えていく必要があると思います。関西広域連合のさらなる機能充実を願いながらも、特に奈良県加入の目途、働きかけの状況、そして今後の広域事務の拡充の方向性について、連合長にまずお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 奈良県が広域連合に未だ加入されていない現実があるわけでありますが、どうしても奈良県は関西の一員であるわけでありますので、関西広域連合にお入りいただきたい、これが基本的姿勢でございます。

山本議員ご指摘のように、奈良県が広域行政に対して県の設立の経過等などから、いささか歴史的経過もありまして、慎重であらねばならない事情があるということは十分、私ども承知をいたしておりますが、一方で、先ほどのドクターヘリの運航のエリアでは、和歌山と奈良が協力されておられますし、紀伊半島大水害のときにも、直ちに関西広域連合が荒井知事に私からも連絡をとりまして、支援をさせていただいたりしました。

また、広域的な観光ということを考えましたとき、奈良抜きの関西ということも考えられません。そのような意味で、基本姿勢として奈良に入っていたきたい、これは常にメッセージとして送り続けております。

奈良県の加入につきましては、この7月には奈良県議会の広域行政特別委員会が最終報告をお出しになると聞いております。この最終報告の内容がどのような内容なのかつまびらかではありませんが、ある意味で、この最終報告を契機として、奈良県知事も加入を検討していただけたらありがたいなど、そういう時期に来ているのではないかと、そのように期待をいたしております。

私からも、タイミングを見て、奈良県に出向きまして、直接説明をし、お勧めをすることとしたい、このように考えております。

また、今後の関西広域連合の活動でございますが、今日の新しい広域計画の骨子の中にも、広域連合の今後の展開という項目を立てさせていただきまして、新たに処理する本格

的な事務や国から移譲を受けることを想定する事務に関連する事務を関西広域連合が引き受けられるように準備を進めるとともに、地域振興とか、高度人材育成とか、統計情報分析とか、行政委員会の共同化ですとか、公設試験研究機関の連携強化ですとか、国道・河川の一体的な計画整備・管理、このような事柄などにつきまして、今後、関西広域連合で実施していく、そのような方向性や可能性を検討していきたいと、このように明確化して検討を進めるようにしていきたいと考えているところでもございます。

私は、国の出先機関の移管は一つの象徴でありまして、国の権限をいかに関西広域連合が引き受けていくかということとあわせまして、防災等の広域事務をいかに的確に関西広域連合と構成府県、そして市町と連携できるような体制を構築していくか、この二つの大きな分野につきまして、関西広域連合としての存在感を増していくように努力をしていきたい、このように考えている次第でございますので、よろしくご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（日村豊彦） 山本敏信君。

○山本敏信議員 関西広域連合へは、福井県、三重県も含めて、特に奈良県加入促進に向けて一緒に頑張ってまいりたいと思います。

2番目、次に、道州制への対応についてお伺いたします。

国において道州制の検討が進められており、本日も多くの議員から、道州制に関する質問が続いております。各政党がこぞって道州制基本法案の検討を行い、6月26日の会期末を迎えた先般の国会では、従前から提出が言われていました自民党、公明党の法案は、結局のところ提出が見送られました。

一方、日本維新の会がみんなの党とともに提出した法案は、継続審査となったところでございます。

我々地方が指摘するように、多くの問題点を含む基本法案においては、今後も予断を許さない状況が続くのではないのでしょうか。その地方の声ですが、全国知事会においては、4月22日に議論されました。なぜ今、都道府県を廃止し道州を設置するのか。市町村ではない基礎自治体とは、市町村合併を前提としているのではないか、中央省庁や国会はどうなるのか、広大な区域とされる道州制で住民自治が確保できるのかなど、多くの課題があります。イメージのみで道州制の導入を急げば、地方分権の推進という大義名分のもとに中央集権的な道州制につながりかねない点が指摘されております。

我が兵庫県では、当事者として地方から発信していくために、今後の広域行政体制のあり方研究会を本年4月に立ち上げ、国の権限移譲の受け皿として、兵庫県の能力の検証、市町を補完する広域自治体に求められる役割と規模についてなど議論をスタートさせました。今後、県内市町長や議会議員へのアンケートや兵庫県地方分権推進自治体代表者会議において協議し、中間報告を取りまとめてまいります。

関西広域連合においても、全国で唯一の府県域を超える広域連合として、国主導の道州制に課題や問題点を指摘していくため研究会を立ち上げ、本日、午前中の委員会でも、その中間報告に関し、その方向性についてもかなり具体的に議論されたと伺っております。

5月10日には、政府・与党に対して、道州制基本法案骨子案に対する申し入れも行い、自民党推進本部長に対し、関西広域連合での広域調整の取り組みなどの検証を行うべき事務権限の受け皿として関西広域連合をモデル的に活用すべきと提案しておられます。また、

法案の素案を示された日本維新の会にも同様に、6月13日に申し入れられております。

そもそも平成の大合併で市町村のリストラが一段落いたしました。なお、市町村数は、兵庫県では91が41、55%減でございます。滋賀県では50が19、62%減でございます。京都府でも44が26、40%減となりました。また、その結果、兵庫県の豊岡市、697平方キロメートルで8万7,000人や宍粟市、658平方キロメートルで4万2,000人といった700平方キロメートル近くの自治体や和歌山県の田辺市1,026平方キロメートルで8万人のような、1,000平方キロメートルを超える広大な自治体が誕生した次第であります。

そこで次は、道州制で都道府県のリストラだという感が否めません。その上でさらに権限移譲には規模の拡大が必要として、再度、市町村を合併させようとしているのではないのでしょうか。国の機関はリストラせずそのままにしてとなりますと、結局、都道府県と市町村のリストラだけとなり、国の権限はますます大きくなることは自明の理であります。分権型の国家像を目指すならば、その前に国の行政改革を断行すべきであることは火を見るよりも明らかであります。この点での連合長のご見解をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 道州制への対応についてのご質問がございました。

現在、与野党の間で道州制導入に向けた検討が進められております。基本法案の提出やそれを旨とした取り組みが参議院選挙後もさらに活発になると思われますが、公表された法案の内容を見ておりますと、かなり課題がある、このように考えております。

例えば、自民党道州制推進本部がまとめた道州制基本法案骨子案では、都道府県の廃止は、ご指摘のように明確に打ち出しながら、国の行政機関については整理・合理化するとのみ規定されて曖昧でありますし、市町村についても、基礎自治体という用語をあえて使い、従来の市町村とは異なるものを想定しながら、市町村を母体にするというイメージで、合併について明確にされておられません。仮に道州に国の事務権限を広く移譲するならば、当然、中央府省や出先機関、国の事務執行についての独立行政法人や外郭団体を含めた組織の大幅な見直しが必要となるはずですが、また、道州に大幅な自治立法権を認めるなら、国会の見直しも必要となってくるでしょうが、本当にそのような覚悟が国にあるのか、私は疑問に感じております。

そのような意味で、私自身、5月10日に関西広域連合として道州制についての課題をまとめまして、政府・与党に対して申し入れを行い、指摘をさせていただきました。目的についての今村本部長の説明は、経済的な自立ができる自治体をあわせてつくることが目的だと、こうおっしゃっておられましたので、ああそうか、道州制の導入は、私自身は成長戦略の一環なのかというふうにも受けとめざるを得ないなと思ったんですが、最終的にまとめられた自民党の道州制骨子案では、その経済的な自立という文言は消されておりました。そのような意味では、やはり目的趣旨をもっと明確にさせていただく必要があるのではないか。

維新の会とみんなの党の共同提案になっております道州制の基本法案では、地方分権の推進のために行うのだという趣旨が明確にされておりますが、一方で、道州制の中身は全て国民会議に委ねられているわけでありまして、したがって、政府・与党とのやりとりでも、いろんな課題を提示したわけでありまして、財政問題も含めまして、提示したわけで

ありますが、全て国民会議で議論をして決めていただく課題だというふうに説明されまして、終始明確なお答えはいただけなかったというのが実情でございました。そのような意味で、このままでは議員ご指摘のように、国の権限が強化されるだけの中央集権的な道州制になってしまいかねない懸念がございますので、国の検討案に対しまして、これからも積極的に課題や問題点を指摘してまいりたいと考えています。

あわせまして、委員からもご指摘いただきましたが、府県域を越える国の事務権限の受け皿機関になり得る広域連合として関西広域連合が位置づけられているわけでありますので、地方分権改革実現の観点からも、国に対して、関西広域連合のような広域連合に事務をまず移譲して、そして道州制の先行的モデルとして活用してみたらどうかという提案もさせていただきます。

私は、道州制を導入するかどうかについては、これからの大きな課題であろうかと思いますが、まずは関西広域連合のような府県域を越える国の事務移管の受け皿と位置づけられている機関に先行的に、モデル的に国の事務を移管して、いわば実証実験をする、このような態度も必要なんではないかと、このように考えている次第でございます。

○議長（日村豊彦） 山本敏信君。

○山本敏信議員 ちなみに、けさの地元紙に兵庫県関係の国会議員アンケートなるものが掲載されました。道州制への賛否の項がございまして、○は14人、×は5人、どちらでもないが4人、理由のところをよく読んでみますと、どっちやねんと思うような単純に仕分けできない内容のものが結構ございました。4人の方が、関西広域連合との関連を記述されておりました。誠にありがたいことでございます。今後とも、関西広域連合の存在意義をそれぞれの国会議員に理解していただくように引き続き頑張ってまいりたいと思います。

3番目に、最後でございますけれども、今後の電力需給対策のあり方についてお伺いいたします。

さきの東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、安全確認等のため、各地で原発が停止し、全国的に電力需給が不安視される状況が続いております。

関西広域連合域内の関西電力管内では、昨年度の夏期や冬期の電力需給は安定的に推移し、計画停電に至ることはありませんでした。これは大飯原発3号、4号機の再稼働、火力・水力などの電源の活用等による供給力の増強、さらに顧客の節電努力による需要の減少によるところが大きかったと思います。

ようやく原子力規制委員会は新安全基準を決定し、施行は7月となります。関西では、大飯原発3号、4号機及び高浜原発3号、4号機が全国レベルでは6原発12機が審査申請する見通しと言われております。しかしながら、その他のめどは立っておりません。また、委員会の本審査には半年以上の時間を要すると言われており、電力需給の安定化は恒常的な課題となりつつあります。

また、関西電力は、火力発電の燃料費LNGや原油価格が増大し、経営状況が悪化しているということを理由にして電気料金を値上げしており、今後の社会的・経済的影響も懸念されるところでございます。

先ほど来、富田議員からも、天然ガスの活用について質問があったところでございます

けれども、発電コストを考えると、石炭火力の新增設を急ぐべきであり、原子力も放棄するわけにはいかないと考えます。国民の安全安心や経済活動の安定、活性化のためには、中長期的な国のエネルギー政策を再構築するとともに、発電所の防災・安全対策を前提に、低価格で安定した電力供給を目指した総合的な対策を講じることが必要であります。その具体策として、一つには、再生可能エネルギーの導入・普及を積極的に推進すること、また新エネルギー開発や利活用技術支援を含む中長期的に目指すべきエネルギー戦略を示すエネルギー基本計画を国が早急に策定し、電力需給安定に必要な対策を実施すべきであること、あわせて関西として一定の電源構成、いわゆるベストミックスをシミュレーションしておく必要があるのではないのでしょうか。

二つには、事実上、地域独占状態にある電力事業について、発送電を分離するなど多様な発電事業者の小売産業を自由化する制度改革を推進すべきであること、ちなみに、ねじれ国会の結末として、参議院で安倍総理に対する問責決議が可決、いわゆる4重要法案が廃案となりました。この中には、発送電分離に向けて電力システム改革を進めるための電力事業法改正案も含まれており、誠に残念であります。

そして最後の三つに、火力発電所等、全ての発電施設における防災対策を充実強化すべきであること、以上、この3点につきまして、エネルギー検討会を担当されます松井委員にご所見をお伺いしたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 今後の電力需給対策のあり方について、山本議員のご質問にお答えします。

再生可能エネルギーについては、エネルギー源の多様化や需給率向上などの観点からも、その導入促進は不可欠なものと認識いたします。各構成府県市がそれぞれの実情に応じ、電力の固定買い取り価格制度も活用しつつ、普及促進の取り組みを進めているところです。引き続き国に対し、再生可能エネルギーの技術開発のさらなる促進やさまざまな導入支援策に取り組むよう、具体的な提案を行っていくとともに、関西広域連合としても、導入状況や導入促進の課題等を把握し、効果的な方策をとってまいります。

国のエネルギー基本計画は、エネルギー需給に関する基本的な方針等を定めるもので、エネルギーコストの安定供給、電源構成のベストミックスなどの根幹となり、国民の生活、産業に直結する極めて重要な計画であるため、早急に策定されるべきと考えています。

関西広域連合では、国の検討状況を見きわめながら、再生可能エネルギーの普及促進などの検討を進めてまいりますが、国の方針が定まっていない現時点において、電源のベストミックスについてシミュレーションをするということは考えておりません。

電力システム改革については、発送電分離や多様な発電事業者の小売参入事業化も含め、その方向性について、本年4月に閣議決定をされたところであります。引き続き、関西広域連合として、電力制度全体に当たる抜本的な改革が着実に実施されるよう国に働きかけを強めてまいります。

関西の発電施設のうち、とりわけ火力発電所については、昨年の夏以降、相当高い稼働率での運転が続いております。このため関西電力においては、設備のトラブルの回避軽減のため、巡回点検を強化していると聞いておりますが、関西広域連合としても、今後、点



検強化等のリスク管理に万全を期すよう強く求めてまいります。

○議長（日村豊彦）　ここで暫時休憩をいたします。

再開は3時20分といたします。

なお、各議員の皆様は常任委員会開催のため、このまま3階の雪の間に移動いただきますようお願いをいたします。

委員会終了後に休憩をいただくといたします。

午後3時03分休憩

午後3時22分再開

○議長（日村豊彦）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前島浩一君に発言を許します。

議長（日村豊彦）　前島浩一君。

○前島浩一議員　それでは早速、質疑をさせていただきます。

大規模災害に係る広域避難についてお尋ねをしたいというふうに思います。

関西広域連合では大規模広域災害に対応すべく、関西防災・減災プランのほうを策定して、対策を進めておるところでございますが、このたびの原子力対策編の改定に合わせて、福井県などの3府県の約25万人余りの広域避難の調整を行うことというふうに相なりました。

そもそも原子力発電に関しては、新規制基準の適用などについて、引き続き厳正なチェックが必要でございますが、万一の場合に備えることは大変重要なことであります。今後、具体的な受け入れ市町村や施設等の詳細、避難所運営などの具体策の検討、調整を進めていくことと思いますが、避難元の住民市町はもとより、関西圏全域の住民市町村の理解を得て、大規模な避難が迅速、安全に実施されるよう、住民への十分な情報提供を初め、府県と市町村の連携体制や国への支援要望など、市町村とも十分協議しながら進めることが必要と考えております。

このような点を踏まえ、今後、どのような課題についてどう具体案を詰めていくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（日村豊彦）　井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三）　大規模災害に係る広域避難についてのお尋ねであります。

関西広域連合といたしましては、原子力災害につきまして広域避難が不可欠でありますので、福井、滋賀、京都3府県から4月半ばまでに、緊急時防御措置を準備する地域、原子力施設からおおむね半径30キロメートルの地域、これはUPZとっておりますが、このUPZ内の住民25万人余の府県外避難先の調整の要請を受けまして、避難先の調整を行っております。

調整の手順としましては、避難もとと避難先との地域間の協議を進める必要があります。まず、協議の相手方を示すマッチングの大枠を設定する必要がありますので、避難元の希望や避難に要する時間、距離、避難先の受け入れ可能施設の状況などを踏まえまして、本日、福井県は兵庫県北部を中心に、京都府は兵庫県南部を中心に、滋賀県は大阪府内に受け入れ調整を進める旨の大枠の決定を行いました。今後、秋ごろまでに本日晒したマッチングの大枠のもとに、避難元、避難先の府県、市町村の4者協議を行い、受け入れ先の理

解を深めてまいりますとともに、次の課題となります。避難施設の運営体制、住民・市町村への情報伝達、避難経路・手段の確保、スクリーニング実施体制、要援護者対策、2次避難先の確保などにつきまして具体的な検討を行ってまいります。

検討に当たりましては、広域連合におきましては、避難元、避難先双方の府県、市町村のニーズをくみ取りまして、共通の課題について統一的な考え方を示したいと考えておりますし、原子力災害の特質性や広域避難の必要性に関する情報提供を適切に行うことにより、関西府県、市町村の理解と協力を得るよう進めてまいります。また、国が主催するワーキンググループの場を通じまして、国に対しましては必要な要請を行い、最終的には年度内に取りまとめる予定でございます。

原子力災害の広域避難対策の検討は、南海トラフ巨大地震など他の大規模広域災害の広域避難対策にも資することになります。構成団体、関係機関の協力を得て、この課題に積極的に取り組んでまいりますので、どうぞご理解をお願い申し上げます。

神戸市にも協力をお願いすることになります。

○議長（日村豊彦） 前島浩一君。

○前島浩一議員 今、連合長からご回答もいただきましたが、実際には福井県や滋賀県では、関西圏以外の地域への避難も並行して検討されているというふうにもお聞きしております。今後、東日本大震災のように、複合災害での避難予定先の被災や発災後の風向の変化等にも対応して、今回もマッチングで一応25万2,200人の方のいろいろ行き先が示されてはおりますが、しかし関西広域連合全体の受け入れということで、立地県等の負担を圏域全体で分かち合うことができるように、広域全体での受け入れ能力を生かした複数の避難先、避難ルートなどの検討が私は必要ではないかなと、このように考えておりますが、改めて見解をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ただいまお答えしましたように、福井は兵庫、滋賀は大阪、京都は兵庫が中心になるわけですが、ご指摘いただきましたように、徳島県さんや鳥取県さんや和歌山県さんや、例えば奈良県などにつきましても、必要な場合には協力をお願いしていくことになると考えております。これは作業を十分いたしました上で、そのような調整を行っていきたいと思います。

5月8日に開きました防災局におきますカウンターパート方式での支援等の案としても、必要に応じて、例えば三重県や奈良県、鳥取県、徳島県に協力をお願いしたいというような案も出された経過もございますので、そのような検討の結果によりましてはお願いをしていくこともあります。そのような意味で、ご指摘のように、広域的な対応を前提として考えていきたいと考えます。

ただもう一つ、先ほども触れましたが、避難施設の運営などをめぐりました対応におきましては、余り範囲が広くないほうが望ましいかもしれません。そのような実態の状況に応じた検討を進めてまいることとしたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 前島浩一君。

○前島浩一議員 今、最後に連合長がおっしゃったんですが、余り範囲を広げないほうがいいということ、これは一定理解はできるわけですが、しかし一方で、余り固定してしまうと、受け入れ側のほうの能力と全体的な圏域内でのバランスを考えると、もう

少し常に柔軟に対応できるような、そして、風向きだとか複合地帯だとかいろいろなことを勘案しながら、本当に柔軟な対応ができるようなケースをいろいろ想定しながら、対応方をお願いしておきたいということを要望しまして、質問を終わります。

○議長（日村豊彦） 次に、村井 弘君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 村井 弘君。

○村井 弘議員 京都府議会の村井 弘です。初めに、広域産業振興の中堅・中小企業等の国際競争力強化について質問をいたします。

これは大手企業の事例ですが、武田薬品工業の本社の転出をお聞きしたときは大変衝撃を受けました。景気の変動の波があったとしても、医薬品企業の発展を支えてきた道修町があるこの関西の力、薬品会社が出ていくことはない、京都に住む私たちは考えていたからであります。

そういう中で、広域産業振興局では、関西の相対的地位の低下を克服するため、現状と課題を踏まえ、関西を目指す将来像として、特に数値目標として、2040年には関西の経済、産業の国内シェアを25%、GDPを2010年度と比べ1.8倍を目指すなど、具体的に進められております。実現に向けた四つの戦略を定めておられますが、関西の特徴をとらえるならば、中堅・中小企業の国際競争力の強化が大変重要になると考えます。

そこでまずお聞きをいたしますが、地域間競争においても苦戦を強いられている我が関西の中小企業ですが、国際競争力を強化するための取り組みをお示してください。

次に、中小企業の基盤技術の強化について、少し具体的にお聞きをいたします。

先端技術はもちろん重要ではありますが、関西を見た場合、ものづくり企業の基盤技術の強化が必要と考えます。数年前に、東北大学金属材料研究所が金属材料に関する研究成果を大阪地域の中小企業と実用化するために、同様に金属材料を使い、連携先の大阪府立大学の協力のもと、学内に研究のためのセンターを、また東大阪地域に産学連携のためのサテライトオフィスをそれぞれ設置されたと聞き及んでおります。各府県には中小企業技術センターがあり、機械金属加工の分野を中心に技術の集積がされておりますが、それをさらに強化するためにも、大阪府立大学を初め、すぐれた研究成果を有する関西の大学との連携が力を発揮すると思えます。中小企業の基盤技術の底上げをするためにも、こうした兆しを今後、広域連合の取り組みテーマにするなどの強化策が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） まず、中堅・中小企業の国際競争力強化についてお答えをいたします。

中堅・中小企業等の国際競争力の強化については、関西広域産業ビジョン2011の実現に向けた戦略の一つに位置づけているところです。

戦略では、高付加価値化による国際競争力強化を図るため、すぐれた技術や人材を初めとする経営資源の相互補完等により、経営基盤の強化や成長を支援することが重要であるとしております。これまで公設試験研究機関の連携促進による技術支援や大企業とのビジネスマッチング、商談会等を実施してきたところです。

今年度は4月から構成府県市の海外事務所等の共同利用を実施するとともに、9月以降、海外に向けたプロモーションやビジネスマッチング等も実施する予定です。今後はイノベ

ーションの創出、関西ブランドの確立、高度産業人材の確保・育成など、他の戦略に基づく取り組みとも連携させながら、中堅・中小企業の国際競争力の強化に向けた支援を行ってまいります。

次に、中小企業の基盤技術強化についてですが、広域連合では、構成府県市が設置する11の工業系公設試験場・試験研究機関について、それぞれの技術治験、支援機能を結合させ、総合力を発揮することで、技術支援機能を強化するため、その連携促進に取り組んでいるところです。

今後は、中小企業の基盤技術の強化を支援する観点から、公設試験研究機関連携の取り組みの一環として、各機関の取り組み事例を踏まえ、大学との連携を検討してまいります。

○議長（日村豊彦） 村井 弘君。

○村井 弘議員 ご答弁ありがとうございます。ものづくりの分野において、数年前に行われた冶金技術と言うんですけども、冶金技術の東北大学の技術というのは、京都から見ても大変魅力に映っておりました。ぜひともその技術をこの関西ものづくりの特に小規模企業、関西の特徴というのは中堅・中小ですけども、小規模機能があると思いますので、ぜひともその支援のために基盤技術の強化という形で、ぜひともこれは広く活用できるようにお願いをしたいと思います。

よろしくお願いたします。

次に、関西観光・文化振興について質問をいたします。

関西を世界に売り込むとの戦略を立て、テーマ、ストーリーのある関西観光ルートの提案をされておられます。それによれば、関西の強みである歴史文化、四季折々の自然、健康、産業、クールジャパンなどのテーマやストーリーによって組み合わせたルートを提案し、本物に触れる体験型観光や滞在型リピート観光の推進、さらなる広域観光ルートを目指し、西日本、中四国、北陸、中京地域などとの連携を視野に入れての施策の展開は期待が大きく膨らみます。さらに欲を言えば、関西におけるテーマ、ストーリーのさらなる充実を求めたいと思いますが、現在の取り組みについてお伺いをいたします。

観光資源の発掘についてお聞きをいたします。

世界遺産への登録、またはそれに向かつての過程も観光振興に大いに結びつくと考えます。その意味で現在、大阪府と地元市町が中心となって取り組もうとされている前方後円墳の集積地域である古市古墳群、百舌鳥古墳群の世界遺産への登録を目指されておられることに大いに注目しております。これらには大神領と伝わる誉田御廟山古墳、仁徳陵と伝わる大仙古墳が、ともに長さが400メートルを超える世界最大クラスの陵墓ということで、世界遺産に登録されれば大きな観光資源として認識が高まると考えます。これらの動きについて、広域連合としてどのようにお考えでしょうか。

前方後円墳は、近畿地方を中心に広がりを見せた遺跡との研究成果が一般的になってきております。また独自文化と言われる学者もございます。よって、関西の文化振興として、これをもっと積極的に活用できないかと考えます。

墳長200メートル以上の大型は、全国37基と言われる中で、近畿では32基もしくは33基。私がおります京都の神明山を含めると34基になるとも言われておりますけれども、大半は大阪、奈良地域に集中しており、築造の歴史、築造地域から近畿にある五大古墳群とともに、世界遺産登録の動きへと、連動させることができないかと考えます。200メートル

以上の大型古墳に大半を占める柳本大和・佐紀盾列・馬見・古市・百舌鳥古墳群、また今城塚古墳などを加えると、構成府縣市以外との連携も必要となりますが、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。ご所見をお聞かせください。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 村井議員のご質問にお答えいたします。

まず、関西ブランドでありますけれども、本当に関西というのは、歴史文化から太平洋から日本海へのすばらしい多様な自然、そして先端産業の集積まで、観光資源の宝庫であるというふうに思っております。こうした関西の強みをうまくトータルに、一つのブランドとして売り込むことができれば、これからの国際観光戦略にとっては大変重要な武器になるというふうに考えておまして、最初に私どもは、昨年3月に計画を策定し、関西の魅力を感じていただけるようなテーマ、ストーリー別の9つの広域観光ルートを提案する。また、関西の持っている文化を統一的にうまく結びつけるために、人形浄瑠璃をテーマにした文化の道を展開するとして、今年に関西の誇る食をテーマに、国際観光イヤー2013と銘打ちまして、関西一円での食のイベントを発信してきている。中でも大阪の食博をメインイベントにしまして、そこで韓国や台湾のブロガーをよんだり、食文化体験を行って、関西の強みである食というものをブランド化しようと思っております。

今後は、こうしたものに加えて、来年は新しいテーマとしまして、クールジャパンの中でも代表的でありますアニメ、漫画、こうしたものについてぜひともテーマに据えていきたいというふうに考えておまして、今、これから関係者の方々の意見を聞く中で、具体的な提案について、またお諮りをしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、百舌鳥・古市古墳群でありますけれども、現在、ユネスコの世界遺産の暫定一覧表に登録されておまして、ご指摘のように、大阪府や地元3市が推進本部を設置して、今、その準備を進めているところであります。

やはり世界遺産というのは、顕著な普遍的な価値というのが国際的に認められるものでありますから、観光にとりましても大変重要な価値を持っているというふうに思っております。先ほどの観光イヤーの中で大阪の食博でも、パネル展示やパンフレット、マップの配布などを応援をしてきたところであります。

関西では来年、京都の文化財と紀伊山地の霊場と参詣路がおのおの遺産に登録されてから20年、10年ということを迎えますので、ぜひともこうした世界遺産を結びつけたルートをつくっていくこと、それから同時に、彦根城と飛鳥・藤原の宮都についても世界遺産の暫定一覧表に登録されておりますので、まさに遺産と遺産候補めぐりを設定してPRをこれからしていき、平成27年度登録という予定を目指して、関西としての機運も盛り上げていきたいというふうに思っているところであります。

次に、前方後円墳の文化振興としての活用でありますけれども、ご指摘のように、日本独特の墳形とされる前方後円墳のうち200メートルを超える巨大古墳と言われるのは、ほとんどが大阪と奈良に集中をしています。これは本当にすばらしい資産だと我々は思っております。

同時に、関西地域には古墳・横穴に分類される埋蔵文化財が、日本のうち4割はこの地域にある。そのうち兵庫や鳥取や京都は1万を超える数があるということになっております。ただ、これを統一的にうまく結びつけていろいろルートとしたり、観光的なところで

しっかりとPRしているかという点、まだその部分は、正直言って全然できておりません。したがって、これからまさに観光と文化を一体として売り出すというのが関西の強みでありますから、こうした点につきましても、ぜひとも広域観光ルートの提案や統一した案内表示や説明、こうしたものについて配慮をして、これから観光の大きな武器として使っていけるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 村井 弘君。

○村井 弘議員 ご答弁ありがとうございます。大変、一見地味な取り組みのようで、私自身には非常に大きく映る前方後円墳のこの五大古墳の世界登録への動きです。ぜひともこれには当然、観光と文化と、多分もう1点は学術的な面でのそういうものが必要が出てくるんだと思います。ぜひとも、それも関西にとってみでの独自の取り組みの一つになっていくなど、こう思います。どうぞよろしくお願いを申し上げて、質問を終了させていただきます。

ご答弁、ありがとうございます。

○議長（日村豊彦） 次に、井上与一郎君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 井上与一郎君。

○井上与一郎議員 京都市選出の井上与一郎でございます。私は、関西広域連合の県域内の林業振興策についてと関西での首都機能バックアップ構造の構築についての2点についてお伺いさせていただきます。

よろしくお願いたします。

まず、関西広域連合の圏域内の林業振興策についてであります。

私は、連合議会の3月定例会で林業対策について質問をさせていただき、仁坂副連合長から、構成団体がお互いに切磋琢磨し、それぞれの地域における林業の競争力を高めていくことは大切であり、その中で関西広域連合として共通して取り組めることがあれば一緒に取り組むとのご答弁をいただきました。また、本年度中に策定される予定の関西広域農林水産業ビジョンには、林業活性化の取り組みも盛り込まれるものと大いに期待しております。

そこで、関西広域連合が共通して取り組める具体的な林業振興策につきまして、質問をさせていただきます。

林業の振興のためには、地域産木材の需要の拡大がまず必要であります。しかしながら、建築様式の多様化や住宅着工戸数の減少等によって木材需要が低迷しております。木材の需要を高めるには、法制度ができた公共建築のみならず住宅を中心とする民間の建築の増加が課題であります。この点について、各府県市では林業関係団体や事業者と一緒に懸命に取り組んでおりますが、市民の皆さん方には、地産材木材を利用することが地域の森林保全と直結するという意義についてなかなか理解が得られず、また地域産木材を利用しようとする消費者のニーズに応えるだけの情報発信もまだまだ不足しております。このような現状に対しまして、関西広域連合は、圏域で2,000万人もの人口を有する極めて大規模、広域の地方公共団体であります。その圏域の事業者の数も膨大であります。関西広域連合が果たすべき役割として、林業に関して啓発や情報発信を積極的に進めていくことができれば、林業振興にとって大変有効な手段となり、効果も期待できるのではないのでしょうか。ご見解をお伺いたします。

また、具体的な林業振興策を一つ提案させていただきたいと思います。

和歌山県選出の尾崎要二前議員が、3月定例会で、農林水産物の地産地消について質問されました。仁坂副連合長は、まず地場産、府県産、なければエリア産を基本とし、構成団体間で合意されたものから実施するとご答弁されました。その慎重なご答弁は、広域における地産地消を進めることの難しさが示されたものと認識いたしました。より積極的な取り組みをご検討願いたいと思うところであります。

そこで、積極的・具体的な取り組みといたしまして、地域産木材の活用促進制度と補助制度の創設を提案いたしたいと思います。

京都市では、京都市域産材供給協会と連携して、京都産であることを明示する地産表示等を行うことで、消費の拡大を目指した、みやこ杉木認証制度や住宅店舗等の新築・増築・増改築に対して一定の市内産木材を提供する補助制度があります。同じような事業を行われている府県市もあると思います。そうした府県市の取り組みを尊重しつつ、関西広域連合として圏域内で算出された木材を認証し、一定の補助をすることは課題もたくさんあるとは思いますが、各構成団体の地域産木材の需要拡大に一定の効果が期待できるものと考えます。いかがでしょうか。

以上、仁坂副連合長にご所見をお伺いいたします。

次に、関西での首都機能バックアップ構造の構築についてであります。

関西広域連合と関西経済界との連名でもって、平成25年5月23日付で、関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見と題する意見書が取りまとめられ、関係省庁に提出されました。これまでの過去の取り組みも含めまして、関係者のご努力に敬意を表するものであります。

この意見書で述べられているように、大規模災害など首都にいかなる事態が発生しても、首都中枢機能が継続できるよう、平時から地方に機能・権限を分散することも含め、必要な措置を講じておくことが国家の危機管理として急務であり、対策が急がれます。

ところで、意見書には八つの提言が述べられており、いずれも重要なテーマではありますが、京都との関係において、特に二つの点についてここで述べさせていただきたいと思います。

まず、皇室の安心安全についてであります。

意見書では、首都機能バックアップの担い手として、関西がふさわしいとの理由の一つに、京都御所があることが挙げられており、その上で日本の大切な皇室の安心安全と永続を実現するために、皇族の方に京都にお住まいいただくことが提言されております。

一方、京都では、30年後の京都を見据えて、活性化策について産官学などのトップで話し合う京都の未来を考える懇話会が、今年の5月30日、最終提言となる京都ビジョン2040を発表いたしました。その中で意見書と同じく、皇室の弥栄のために、皇族の方に京都にお住まいいただく双京構想の実現がうたわれました。このように皇室の安心安全につきましても、京都御所のある京都では皆がその実現を大いに期待しているところであります。

次に、国土の双眼構造の構築についてであります。

意見書では、関西が有する首都中枢機能の代替性をより効果的に発揮するためとして、リニア中央新幹線の全線同時開業が挙げられております。

一方、先ほど紹介しました京都ビジョン2040では、リニア中央新幹線京都駅ルートの実

現がうたわれております。ルートをどうつくるのかという問題はあるものの、少なくとも、リニア中央新幹線の全線同時開業は、関西として一つになれる提言であります。しっかりと取り組みを進めていくべきであると思います。

以上、二つの点を含めまして、今回の意見書をどのように評価されているのか、また意見書の提出を受けた国側の反応はどういったものであったかをお伺いいたします。また、あわせまして、この意見書の提言内容の実現に向けた意欲、自信を井戸連合長から力強く語っていただきたいと思っております。

この問題に関連しまして、もう1点、関西が首都機能のバックアップ機能を担うよう、関西広域連合としてもあらゆるルートを通じて国への働きかけを強めていくべきであります。その際、いつも指摘されることがあります。

奈良県の関西広域連合への加入が不可欠であると考えております。先ほどの兵庫県議会議員の山本議員からの質疑におきまして、井戸連合長は、慎重であらねばならない点があるけれども、この7月に奈良県議会では加入が議論されるというお答えがありました。再度でありますけれども、井戸連合長さんにご決意をお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 仁坂副連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） まず、農林水産業担当の立場から、第1問目についてお答え申し上げます。

関西広域連合では、ご指摘のように、まず地場産、それがなければ府県産、なければエリア内産を基本コンセプトに、農林水産物の地産地消に努めているところでございます。

なければエリア内産、すなわち広域連合産というのは、例えば、農産物の場合に、和歌山で鳥取のナシを消費拡大して、鳥取で和歌山のミカンの消費拡大をしてもらおうということによって、圏域内の消費者に圏域でつくられたもののよさ、そういうものをよく知ってもらって、より多く利用してもらおうというふうなことをねらっているわけでございます。

木材については、各県で大体同じ材をつくっているということが多くございます。そういうときに、例えば、紀州材といってもスギの木ですが、こういうものはまず和歌山で率先利用することといたしまして、例えば、京都の有名な北山杉は京都での利用を心がけていただくと。

しかし、広域連合の中には、林業が余り進んでいない地域もありますので、そうしたところは広域連合のエリア内で産出された木材の中からぜひ選んでもらって、最もニーズに適合するものを使っていただくということを考えていけばよいというふうに考えております。

ただ、木材は農産物ほどには地域特性、産地性が余りはっきりしているわけではありませんけれども、そういう意味では、啓発とか情報発信とか政策のつくり方とか、結構難しいところがあるんですが、広域連合としては、何とかエリア内の利用がもっと進むようにいろいろ検討してまいりたいと考えております。

次に、今度は木材について、例えば、共通の認証とか、あるいは補助の制度とか、そういうものについて工夫して振興したらどうかというお話でございまして。

議員ご指摘のように、関西広域連合の各構成団体が、それぞれ独自の認証制度、これはまさに議員が京都市の例をおっしゃったところでございますが、そういうものを活用して、



時間と労力、経費を費やして、地域産木材の需要拡大というよりも、その前提としての名聲の確立に努めてきたところであると理解しております。

こうした過程の中で、認証制度については、それぞれの団体に制度の運用に関する留意点とか課題とか、そういうノウハウが現在は蓄積されているということであろうかと思えます。

また、ご指摘のように、補助制度もでこぼこはあると思えますけれども、何らかの形で木材を使えば助成をするというようなものがあると思えます。

こういう各団体が持っている情報を交換・分析いたしまして、ご提案の木材の認証制度とか、あるいは補助制度の域内における統合とか、そういうものをどのような扱ったらいいいのか、これを農林水産部内において大いに検討してまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 首都機能バックアップ機能の構築について、私からお答えさせていただきます。

首都機能のバックアップ構造の構築につきましては、この5月に関西経済連合会等と協働で、首都中枢機能のバックアップに関する調査を踏まえまして、意見書を関西の経済団体とともに国に対して提出いたしました。

議員のご指摘のとおり、首都圏被災時に皇室の安心安全を確保することは大変重要な事柄であります。東京以外では、唯一、皇室のお住まいの場である御所が置かれているのは京都であります。また、京都には、例年、皇室の方々もお越しいただき、ご滞在いただいている実績もあります。この点は、ほかの地域には絶対に見られない、大きな優位性になっていると考えております。

また、関西に優位性のある首都機能の代替性をより効果的に発揮していく必要がありますが、関西と首都圏とのアクセスのリダンダンシーの確保、そのためにリニア中央新幹線の大阪までの早期全線同時開業は不可欠だと考えております。北陸新幹線のルート提言に当たりましても、リニア新幹線の大阪までの乗り入れを同時提言しております。

関西広域連合としましては、今年度も昨年度の調査に引き続きまして、この調査結果の検証や真価を図るための継続調査を行うことといたしております。また、災害発生時のシミュレーションを具体化するためのマニュアルやシナリオなどの手法も検討することといたしております。

議員ご指摘のこれらの点や調査検討状況を踏まえ、引き続き、関西こそが首都機能バックアップを受ける最適な都市圏であることを国に働きかけ、十分認識させてまいります。

あわせて今年度は、この調査結果をやはりよく知ってもらうということが必要。特に東京にいらっしゃる方々によく知ってもらうということが大変重要でありますので、シンポジウムの開催など関西経済連合会とも連携して、バックアップ候補地としての関西の優位性につきまして、国はもとより民間企業に対しましても広くアピールしていきたい、このように企画をしております。

なお、昨年7月にまとめられました国の中央防災会議の防災対策推進検討会議の最終報告におきましても、東京圏内での業務継続が困難な場合に備えた東京圏外の代替拠点として大阪等が盛り込まれております。関西広域連合や関西経済連合会等の共同調査結果に対して関心を持たれていることは事実であります。

私もこの春、古屋防災担当大臣に直に、バックアップ機能の関西の優位性についてお話をさせていただきました。大変関心を持たれていることは否めないと思っております。

先ほど申しましたように、多様な手法で、東京におられる企業の皆様などに、いざというときの業務の継続、首都機能業務の継続についての重要性を理解していただくよう働きかけを行ってまいります。

なお、奈良の加入は不可欠だと考えております。本県、7月に、奈良県議会の広域行政特別委員会が最終報告を出されると聞いておりますので、これを受けて奈良県荒井知事が積極的な検討をしていただくことを期待しております。タイミングを見て、私自身も奈良県に出向いて、これまでの広域連合の活動ぶりを含めて十分理解を得るように働きかけていきたいと考えております。

議員の先生方も、ぜひバックアップをよろしくお願い申し上げるものでございます。

○議長（日村豊彦） 次に、今江政彦君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 今江政彦君。

○今江政彦議員 滋賀県の今江でございます。今年度から関西広域連合の議員に就任ということで、初めての質問でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、関西広域連合における北陸新幹線の取り組みについて、連合長にお伺いをいたします。

金沢北陸圏では、北陸新幹線の平成27年春の開業を控え、大変な盛り上がりを見せていると伺っております。東京と金沢が新幹線でつながりますと、今よりも1時間半程度短縮され、2時間半ほどで結ばれることとなります。一気に北陸圏と東京圏が近くなり、観光交流を初めとする経済活性化などの効果に大きな期待が寄せられております。

その一方で、同じ北陸新幹線の中でも、未着工となっていた金沢敦賀間の速やかな認可・着工は北陸圏の悲願でありました。平成24年6月には、敦賀までの着工が認可されましたが、認可される前の平成23年10月には、その促進策の一つとして、関西において敦賀以西のルートを早急に取りまとめるように、北陸新幹線建設促進同盟会より関西広域連合に対し要請があったと聞いております。こうした北陸圏からの要請を踏まえ、また関西としても、北陸新幹線の整備により北陸圏と東京圏が密接に結びつき、北陸圏経済が東京にシフトすることへの危機感と相まって、北陸新幹線の敦賀以西ルートの提案については関西全体に共通する課題としてとらえ、平成23年度より、関西広域連合の企画調整事務として研究や調整を重ねてきたと伺っております。

この敦賀以西のルートにつきましては、小浜、湖西、米原の3ルートが候補としてあり、関係する府県や市の相互間の利害の調整も求められる中であって、本年4月の連合委員会において、費用対効果や開業までの期間を総合的に判断し、米原ルート案が最も優位であると提案されることなどの取り組み方針が決定されるに至りました。

これまで関西広域連合にあっては、構成団体の利害が対立するような事案について決定することは困難と見られてきた中で、その統治能力というか調整能力を発揮し、そのことを対外的にも示したことは、今後の展開にとっても大きな成果ではないかというふうに思っております。

また、その一方で、先週の日曜日6月23日には、北陸新幹線若狭ルート建設促進総決起大会が福井県の小浜市で開催されたとの報道もございます。そこで4月25日の連合委員会

で合意されました北陸新幹線敦賀以西ルート提案に係る取り組み方針に基づき、関西広域連合として具体的に国に提案をされたのでしょうか。北陸圏との調整が必要とも仄聞しておりますが、その状況も含めてお伺いをいたします。

また、この取り組み方針の合意に当たりましては、私が所属する滋賀県議会を初め、滋賀県の中でも大きな議論がございました。滋賀県としては、一つには、属地主義による費用負担を見直すこと、そしてもう一つが、並行在来線の経営がJRから分離されないことが大きな課題でありまして、滋賀県議会や滋賀県内の市町からも強い懸念が示されたところでございます。

その一方で、開業による波及効果の試算では、いずれのルートの場合でも、京阪神地域がその多くを占めることが明らかになったとも仄聞をしております。こうした試算も踏まえまして、この二つの大きな課題について、関西広域連合として関西全体で解決を図ることが合意され、基本方針の中に盛り込まれたことは、滋賀県にとっても、関西広域連合にとっても大変意義の大きなことと思っております。

さきに提出されました平成26年度国の予算編成等に対する提案では、その中の北陸新幹線の整備促進において、米原ルートによる大阪までの整備方針の明確化が求められた一方で、費用負担と並行在来線の件については何ら触れられておりません。そこで今後、国において敦賀以西ルートの決定や着工の認可がされるまでに相当長い年月を要することが見込まれる中で、連合委員会の構成員がかわることも当然想定をされますが、そうした場合でも、本年4月に合意をされました取り組み方針における費用負担と並行在来線の課題について、関西全体で解決を図っていくことが厳守されるべきであると考えますが、今後どのように進められていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 北陸新幹線への取り組みでございます。

まず、国へのルートの提案と北陸圏との調整についてお尋ねがありました。

北陸新幹線の敦賀以西ルートの提案につきましては、広域連合としては、6月に提出しました国の予算編成等に対する提案におきまして、北陸新幹線の米原ルートによる大阪までの整備方針の明確化を国に対して提言いたしております。今後とも、4月に合意した北陸新幹線敦賀以西ルート提案につきましても、取り組み方針に基づきまして、北陸新幹線敦賀以西への国によるルート決定や米原ルートにおける東海道新幹線への乗り入れの前提となるリニア中央新幹線の全線同時開業などを強く提案してまいります。

また、北陸圏との調整でございますが、これまでも北陸新幹線建設促進同盟会会長であります富山県石井知事から、北陸新幹線の全線整備の早期実現に向け連携・協力の要請がありました。4月22日に富山県知事に対しまして、私から、関西広域連合の調査検討結果及び取り組み方針を説明しております。その後5月21日に、北陸新幹線建設促進同盟会の要請活動が行われましたが、その際には、関西広域連合としても参加しました。引き続き、北陸圏に対し、関西広域連合の取り組み方針を理解していただきますとともに、これまでからと現在、将来にわたります情報提供を相互に行いながら、連携・協力を図ってまいります。

続いて、関西全体で解決を図っていくという取り組み方針の進め方についてのお尋ねで

す。

まず、費用負担と並行在来線の課題についてでありますけれども、北陸新幹線敦賀以西ルート提案にかかります取り組み方針の中では、ルート提案とあわせまして、費用負担につきましてコスト負担のあり方については詳細な全体事業費の提示を国に求めた上で、国と地方の費用負担のあり方や地域の受益の程度などを勘案し、引き続き、関西広域連合として検討し、関西全体で解決を図るといたしております。

この地域の受益の程度などを勘案するという文言を入れる際には、滋賀県がおっしゃっておられます属地主義の考え方だけではない、受益の度合いに応じた対応を関西全体として検討していこうではないかという意味が含まれていると我々自身も承知した上で、このような取り組み方針を定めたものでございます。そのような意味で、関西全体で解決を図るとさせていただきます。

また、並行在来線に関しましては、京阪神と一体となった交通ネットワークを形成する幹線交通として重要な役割を果たしていることから、当該並行在来線の経営がJR西日本から分離されることは受け入れられず、分離されないよう国やJR西日本に求めていくとしております。

したがいまして、今後とも、関西広域連合といたしましては、ルート提案のこの取り組み方針に基づき、まずは敦賀以西ルートの決定や詳細な全体事業費の提示、並行在来線の経営が分離されないことなどを国に強く求めてまいります。このような働きかけの結果、国がどのような考え方を提示されてこられるのか、その提示内容を踏まえながら、逐次、関西全体としての取り組みを検討していきたい、このように考えております。

今はまずは具体的内容を国に対して明らかにしてほしい。そして並行在来線などにはきらいのつくことがないようにという点を求めているものでございます。

○議長（日村豊彦） 今江政彦君。

○今江政彦議員 ご答弁ありがとうございます。北陸新幹線の敦賀以西ルートの提案につきましては、関西全体としての将来の発展を担うことはもちろんでございますが、その一方では、今ほど申し上げたような地域に大きな課題があるということを改めてご認識をいただきたいというふうに思います。

くどく申しますが、関西全体で解決を図るというこの大原則が守られますようお願いいたしながら、次の質問に移ります。

次に、関西広域連合が策定されようとしております次期広域計画について、連合長にお伺いいたします。

大阪市の角谷議員との質問と重なる部分があるかと思いますが、ご了承願いたいというふうに思います。

広域計画は地方自治法に規定された計画で、今後の関西広域連合の取り組みを明示する大変重要なものと認識をしております。さらに次期計画は、平成22年12月の関西広域連合設立時に策定されました広域計画とは異なりまして、連合成立以降2年半余りの実績や課題を踏まえた上での、より熟度の高い内容が求められているというふうに考えております。そこで、新しいものをつくる際には、まず現計画の評価が必要ではないでしょうか。現在の広域計画について、これまでの連合の取り組みとの関連も振り返って、その成果や課題をどのように総括をされているのか、お伺いをいたします。

次期計画策定に向けては、昨年度より有識者による検討や協議会からの意見聴取、さらに各分野、事務局等による検討など、着々とその準備を進めてこられたというふう聞いております。そして、この3月には論点骨子案が整理され、さらに今月には計画骨子案について議論し、9月には中間案がまとめられるとのことであります。そこで、この関西広域連合にとって重要度が高く、また構成団体の住民や市町にとっても影響の大きな次期広域計画の策定に当たりまして、議会や協議会などから寄せられた意見、論点をもとに各分野の事務等につきまして関西の将来を見据えながら、どのように検討を重ね、深堀をされているのか、ガバナンスや住民自治の強化、さらに広域連合の本旨などの観点も踏まえ、具体的に取り組み状況をお伺いいたします。

また、これまでの関西広域連合の取り組みについては、広域計画や規約に位置づけられました七つの分野の事務のほかに関西にわたる行政の指針に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務として、エネルギーやインフラ等に係る政策調整についても、関西全体として取り組むべき広域課題調整として拡大をされてきております。こうした政策調整、企画調整事務については、本来、例外的なものに限定をし、必要最低限にとどめるべきある旨、この議会の場でも幾度も指摘されてきたところであるというふうに、これまでお聞きをしております。私も、関西広域連合に責任や権限を伴わない事務、実施主体とはなり得ない事務については、議会とも事前に十分協議しながら、慎重に取り扱いをするべきであるというふうに考えるものであります。

そこで、これまで取り組んでこられた、もしくは今後見込まれる企画調整事務につきましては、現在検討されている次期広域計画の中で、基本的にどのように位置づけをしようとしているのか、お伺いをいたします。また、新たに位置づけをしようとする事務などを広域計画の改定に伴い、規約との整合も当然必要になると考えられますが、次期広域計画と規約改正との基本的な考え方についてお伺いをいたします。

よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 次期広域計画についてのお尋ねがございました。

広域防災を初めとする七つの広域事務については、昨年度、広域の分野別の事務計画を策定しております。現在、この計画に基づいて、関西広域防災・減災プランなどの各分野の分野別計画ですとか、ドクターヘリ複数機による運行、あるいは観光については海外プロモーションを進めるなどの本格的な取り組みが進んでおります。

また、国からの事務移譲や権限の移譲につきましては、国出先機関の移管について随分働きかけをし、法案まで取りまとめていただく段階まで至りましたが、政権交代によりまして、現在、不透明な状況になっておりますが、政府における地方分権改革の改革の手を緩めさせないという意味で、今後も強く働きかけをいたしてまいります。

また、関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体がこの関西広域連合でございます。したがって、関西に全体として取り組むべき調整事務といたしましても、例えば、北陸新幹線のルート提案につきましての方針決定や大飯原発の再稼働に対する意見表明など、一定の成果を得てきたのではないかと、また、関西広域連合としての役割を示せたのではないかと、このように考えております。このような関西広域連合の実

績も踏まえながら、今後の広域計画の策定に当たりましては、これまでの七つの広域事務の取り組みを総括しながら、事務の充実を検討してまいります。

例えば、防災で申しますと、重点方針ということを決めまして、大規模広域災害を想定した広域対応の推進ですとか、関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進ですとか、このような具体の取り組みを柱に挙げて、明示していきたいと考えております。

また、観光・文化に当たりましては、基本方針で観光しか触れておりませんでしたので、文化という項目を明確に入れ込みまして、そして、関西広域連合文化振興指針に基づきます事業の推進ということを明確にしたいと考えております。

あわせまして、例えば、産業のほうで議会からのご提案で、農林水産部門の振興計画をつくるべきだというご提言もいただき、現にビジョンを策定中でございますが、このビジョンの推進につきましても入れ込ませていただくこととしたいということで準備を進めております。

企画調整事務でございますが、企画調整事務自身は、関西広域連合のようなせつかく府県域を越える連合体ができたわけでありますので、従前のような一つのテーブルには着きながら、各府県ごとに議論を進めるのではなく、関西広域連合として取り上げるべきものは取り上げていこうではないかということで議会にもご説明を、最初、独断専行ではないかというお叱りも頂戴いたしましたが、今では議会にも、逐次、ご説明申し上げながら調整をさせていただいているものでございます。

その中で、企画調整事務のうちで明確に取り組むべきだと考えておりますものは、この広域計画の中に項目として明確に書きながら、その基本的な考え方を示していったらどうかということで、例えば広域インフラ、エネルギー政策、特区、首都機能バックアップ、関西ブランドなどにつきましても書き込む予定で、現在、作業をいたしているものでございます。

なお、具体の関西広域連合の共同事務の追加をしていく場合には、必ず規約の改正が必要となります。そのような規約の改正が必要となるような事務の追加の検討につきましても、まだ具体の方向づけが決まっているわけではございませんので、この3年間でこの事務を規約の改正までして、関西広域連合の事務として取り組んでいくんだというまで至っておりませんが、このような事務については、この3年間である程度の方向性を見出そうじゃないかというような事務として、地域振興ですとか、人材育成ですとか、統計情報分析ですとか、行政委員会の事務の共同化ですとか、公設試験研究機関の連携の強化ですとか、国道・河川の一体的な計画整備・管理などを例示として挙げさせていただいて、今後3年間で基本方向や可能性を検討するというで明示をさせていただこうかということで、現在検討を進めているものでございます。

そのような意味で、具体の責任主体として関西広域連合が取り組むとなりますと、明らかに規約改正が必要になりますが、そのための準備行為なり検討を十分踏まえた上でお諮りをすべきものだと考え、そのような検討方向を明示することが、広域計画の一つの内容になるべきだという意味で、現在策定中でございます。また、国の事務権限の移譲につきましても、そのような考え方の一環として項目を立てて触れることにしたいと考えております。

あわせまして、関西広域連合のあり方について、例えば、住民に対してもっと情報発信

すべきではないかとか、あるいは管内の市町村との連携をもっと強化すべきではないかとか、官民連携についての推進をさらに明確に図るべきだとか、あるいは関西広域連合の将来像についてもさらに検討を加えるべきだというようなご指摘もいただいておりますので、この関西広域連合のあり方自身につきましても、書き込めることにつきましては書き込んでいきたいと、そのように考え、作業をさせていただいているものでございます。

いずれにしても、ご指摘を賜ってきたのは、曖昧なままで、例えば企画調整事務というような形でテリトリーや範囲を広げてしまうのはいかがかというご指摘ではなかったかと思っておりますので、そのような場合には、極力、事務が明確になっておりますものは、広域計画に項目として挙げさせていただき、そして機動的に対応しなくてはならない部分につきましては、議会のほうにもご報告をさせていただきながら、機動力を発揮していく、そのような成長する関西広域連合でありたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくご理解とご指導を願いたいと存じます。

○議長（日村豊彦） 今江政彦君。

○今江政彦議員 ご答弁ありがとうございました。関西広域連合については、平成26年度からの新たなスタートに向けまして、今、連合長がおっしゃいましたように、住民の皆さんの意見をしっかり聞きながら、住民本位を基本にということと関西の将来展望に資するものでなくてはならないというふうに思います。そういう意味では、先ほどおっしゃったように、あり方の検討もすべきだというふうに思います。

今後とも連合委員会と連合議会が車の両輪としてともに情報を共有しながら議論を重ね、世界に対しましても、あるいはこれからの孫、子に対しましても、誇れる関西を築いていけるようにともに頑張るよう切望いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、山下直也君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 山下直也君。

○山下直也議員 このたび関西広域連合議会議員に和歌山県議会から選出をされました山下直也でございます。私で11番目の登壇ということで、大変お疲れかと存じますが、何とぞしばらくの間、おつき合いのほどよろしくお願い申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、早速、質問に入ります。

私からは、広域交通ネットワーク整備、国家戦略特区及び脱法ドラッグの3点に関する関西広域連合の取り組みについて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の関西における広域交通ネットワーク整備の推進についてであります。

関西における広域交通ネットワークのあり方については、広域連合議会の平成25年3月定例会におきまして、私ども和歌山県議会選出の尾崎前議員から、また今議会におきましても、先ほど大阪府選出の横倉議員から質問がありましたが、関西広域連合としてアジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するために必要なインフラのあり方や基本的考え方について共通の認識を持ち、協働で行動していくことは、関西全体の発展のため大変重要であると考えますので、その整備推進について改めて質問をさせていただきたいと思っております。

アジアのゲートウェイである関西国際空港につきましては、平成24年度の発着回数が12万9,000回、旅客数が1,680万人と、いずれも前年度から2割の伸びとなるなど、アジアの

リーディングエアポートを目指して本格的に動き出しつつあることから、これらの動きをさらに増幅させ、関西全体の発展につなげていくためには、大阪湾環状軸及び紀淡海峡ルートを初めとする関西大環状軸の整備などとともに、関空からの都心アクセス改善と広域交通ネットワークの整備が大変重要であると考えます。

一方、さきの東日本大震災の教訓として、東京一極、第1国土軸だけの国土構造の脆弱性を克服し、高速鉄道など大動脈が被災した場合の代替機能を確保しておかなければなりません。東京大阪間には、東海道新幹線をバックアップするリニア中央新幹線や北陸新幹線が整備されつつありますが、関西以西において、山陽新幹線の代替機能を確保し、多極多軸型の新たな国土構造を構築するためには、現在の国土軸に加え、日本海国土軸や太平洋新国土軸という国土軸のリダンダンシーの確立が求められていると思います。特に和歌山県におきましては、平成23年9月に発生した台風12号による紀伊半島大水害で一般国道が全て通行止めとなる中で、唯一残った高速道路がまさに命の道として機能したことから、災害時におけるリダンダンシーの重要性を実感させられたところでもあります。

和歌山市と淡路島との紀淡海峡を結ぶルートは、大阪湾環状軸、関西大環状軸及び太平洋新国土軸の要となるものであります。また、大阪都心部から関西国際空港、紀淡海峡ルートを経て四国へとつながる高速鉄道網を整備することで、関西国際空港の国際拠点空港としての機能の再生また強化、大幅なアクセス改善とネットワーク拡大が図られるとともに、大規模災害に備えリダンダンシーを確保した国土の強靱化にもつながると言えるのではないのでしょうか。

加えて、和歌山県は、皆様方ご承知のとおり南北に長く、国土軸から離れているため企業誘致や観光振興など、さまざまな面で不利な条件に置かれていましたが、関西大環状道路や太平洋新国土軸が整備されれば、産業クラスター同士の連携促進、観光資源へのアクセスの利便性向上、物流の広域化など、人、物、情報の交流の拡大が期待されますことから、その実現は私たち和歌山県民の悲願でもあります。関西広域連合におきましては、関西に必要なインフラのあり方について共通認識を持つため、関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、大規模地震など自然災害への備え、この三本柱からなる広域交通インフラの基本的な考え方を整理されました。この基本的な考え方に基づき、おおむね30年先を見越した関西に必要な広域幹線道路として、紀淡海峡ルートを盛り込んだ広域インフラマップを作成されたところでもあります。アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西の実現や大規模災害に備えたりダンダンシーの確保のための必要なインフラとして、紀淡海峡ルートを初めとする関西大環状軸等の整備や関空からの都心アクセス改善に向けた高速鉄道の整備についてどうお考えになるのか、仁坂副連合長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（日村豊彦） 仁坂副連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 著しい経済発展を遂げるアジアの活力を関西全体の発展につなげていくためには、関西国際空港の国際拠点空港としての機能強化を図るとともに、関空からの都心へのアクセス改善とか、あるいは広域的な交通ネットワークの整備は極めて重要であると考えております。

また、近い将来、議員ご指摘のように、南海トラフ巨大地震の発生が指摘されている関西にとっては、多軸型の国土構造の構築に向けた日本海国土軸や、あるいは太平洋新国土



軸の形成もリダンダンシーの確保の観点から重要であると思います。

それからまた、先ほど横倉議員のご質問でお答え申し上げましたように、四国新幹線の実現とか、あるいはご指摘のような関西大環状道路の実現とか、そういうことを全部合わせましても、私は議員ご指摘のような紀淡海峡にルートをつけるということについては、五つぐらい意味が出てくると思います。

一つは、四国と関西が直接つながるルートがもう1本できる、2番目に、それは国土軸としてのリダンダンシーの確保にもなる、それから3番目に、関空への高速鉄道の一石二鳥を狙える、4番目に、四国新幹線の実現に資するものになるだろう、5番目に、関西大環状道路の実現に資するというので、一石五鳥ぐらいの意味があるんじゃないかというふうに思っております。このため、広域連合といたしましても、関西に必要なインフラ整備について関西全体で協力して国に働きかけ、世論を盛り立てていきたいと、そんなふう

○議長（日村豊彦） 山下直也君。

○山下直也議員 ご答弁、ありがとうございます。ぜひ、関西広域連合一丸となってしっかりと国に働きかけをしていただきますように、よろしく願いを申し上げます。

次に、関西広域連合における国家戦略特区に対する取り組みについてお尋ねをいたします。

安倍政権は、大胆な金融緩和、機動的な財政出動に続く日本最高戦略と名づけた新たな成長戦略を6月14日に閣議決定をいたし、いわゆるアベノミクス3本の矢が出そろいました。この成長戦略は日本産業再興プラン、戦略市場創造プラン、国際展開戦略の三つのプランを柱に、10年間の平均で名目成長率3%程度、実質成長率2%程度の実現を目指すものであります。

成長戦略の目玉施策の一つとして、内閣総理大臣主導のもと大胆な規制制度改革を行い、世界の企業が日本に投資したくなるようビジネス環境をつくることにより、国内外から投資を呼び込む国家戦略特区を創設することとしております。

先ほど大阪府の吉田議員からも質問がありましたが、関西の発展には、産業としてのすそ野が広く、今後成長が見込まれる医療の分野において、国家戦略特区を活用することも重要であると考えます。これまでの広域連合委員会におきましても、国家戦略特区の動きを注視しているようではありますが、新聞報道では、参院選選挙後にも国家戦略特区の地域指定がなされると言われております。広域連合では、国家戦略特区に関西としてどう取り組んでいかれるのでしょうか。

また、徳島県において医療クラスターに取り組まれる一方で、我が和歌山県におきましても、近畿大学生物理工学部や和歌山県立医科大学において先端医療の取り組みが進められております。国家戦略特区の推進に当たっては、大都市のみならず、そういった周辺地域も取り組むことにより、関西全体の活力向上につながるような取り組みを考えていただきたいと思っております。

あわせて、担当であります松井委員からのご所見をお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 国家戦略特区は、国家の戦略の観点から取り組むべき経済成長の起爆剤となる政策課題を国が設定するという考えであります。今後、国

において決定されるテーマに関して具体的な特区プランの提案募集が行われ、ヒアリングを経て、夏にも地域プロジェクトの候補が選定されると聞いております。

現時点では、医療等の国際的イノベーションの拠点の整備、産業の民間開放など、幾つかのテーマが例示をされているところです。中でも関西における先端医療分野のポテンシャルについては、国内的にも高い評価を受けており、再生医療や創薬、医療機器などの医療分野の関西の取り組みは、まさに国の期待に十分応えられるものと確信しています。

加えて関西では、機能的食品や先端医療機器、医療サービスの取り組みも積極的に進められていますが、例えば、第三者認証制度の拡大等により、民間が参入しやすい条件を整えることは、国全体の経済活性化につながるものと考えています

連合委員会においても、構成団体による提案を共有しながら、関西としてどのような提案ができるのか検討しております。今後、国の動きを注視しながら、医療の分野を初め広く関西の特色ある取り組みが国に選定されるよう積極的に提案をしてまいります。

○議長（日村豊彦） 山下直也君。

○山下直也議員 どうもご答弁ありがとうございました。あわせて関西全体の発展につながるような取り組みになりますよう、よろしく今後ともお願い申し上げたいと思います。最後の質問であります。

関西広域連合における脱法ドラッグに対する取り組みについてお伺いをいたします。

幻覚や興奮作用を引き起こす脱法ドラッグなどの使用が若者を中心に広がっております。厚生労働省が全国の中学生を対象にした調査結果では、脱法ドラッグが入手可能であるとの回答者が15%にのぼるなど、中学生に広がっている実態が明らかになっております。

脱法ドラッグはゲートウェイドラッグ、いわゆる入門薬という呼び方をされておりまして、使用者自身の健康被害にとどまらず、麻薬や覚醒剤に手を染めるきっかけとなるおそれがあると言われております。

脱法ドラッグにつきましては、薬事法の指定薬物の成分構造を一部変えて、合法として販売されていることから、和歌山県を初め大阪府や徳島県など、一部の府県では条例による独自の規制を行う一方で、国においても薬事法を改正し、指定薬物と成分構造が類似していれば一括して規制対象とする包括指定制度を導入いたしました。包括指定制度導入により、規制される物質数は876種類と劇的に多くなる一方で、指定薬物かどうかを判断するためには成分検査等が必要となることから、指定薬物に応じた検査体制の整備や検査手法の向上が求められております。このため関西広域連合管内においては、国委託による買い取り検査のみならず、独自の検査を実施している府県があると聞いてございます。

一方で、広域連合管内の公設試験研究機関におきましては、検査機器の共同利用が進みつつあることから、関西全体で脱法ドラッグの排除を進めるため、他府県の検査機関に検査を持ち込ませてもらい相互乗り入れや一部府県で実施した検査結果の関西全体での共有、検査手法の向上など、検査体制を充実するための研修実施等の広域的な取り組みを進めるべきではないでしょうか。

広域医療の担当でございます飯泉委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 関西広域連合における脱法ドラッグに関する取り組みにつきましてご答弁させていただきます。

違法ドラッグ、いわゆる脱法ドラッグにつきましては、その使用におきまして、議員からも今、お話がございましたように、興奮あるいは幻覚などの作用を及ぼすことから、いわゆる多幸感、こちらを得るために、若者を中心にその乱用が広がっている現状にあります。

また近年、この脱法ドラッグの売買、こちらが店舗販売以外にインターネットの利用などによりまして、多種多様な製品が姿、形を変え、刻々と変化をさせ、そして広範囲に出回っていることから、関西広域連合という、いわゆる府県域を越える体制で取り組むことは大変有効である、このように認識をするところであります。

国におきましては、いわゆる脱法ハーブなど、健康被害を起こすおそれのある商品などについて、一斉買い上げ調査を実施いたしまして、国内での脱法ドラッグ、その流通の実態などを把握するとともに、規制すべき薬物の指定を行ってきたところであります。

しかしながら、化学構造を少し変えただけの新たな薬物がすぐに出現をする、いわゆるいちごっことなることから、こうした従来の手法では規制が追いつかないため、本年の3月、類似構造を持つ薬物を一括して規制をする包括指定、こちらを導入し、規制の迅速化及び強化、こちらが行われたところであります。

一方、関西広域連合の構成府県におきましては、独自の買い上げ調査や条例による規制など、個々が取り組みを進めているところでありますが、広域の視点に立った効果的な取り組み、こちらを進めるためには、本年1月、担当者会議を実施させていただきまして、そして連携方策につきまして既に協議をとり行ったところであります。

具体的に申し上げてまいりますと、構成府県における検査機器あるいは標準品の保存状況などについて現状把握、こちらを行いますとともに、関西広域連合といたしまして、各府県の検査結果、その迅速な情報の共有、検査体制を充実するための合同の研修の実施について、まずは連携をして取り組んでいくこととしたところであります。

こうした取り組みを進めながら、議員からもご提案のございました検査の相互乗り入れにつきましても、どのような形での取り組みが可能となるのか積極的に検討を重ねてまいりたいと考えております。

今後とも、関西広域連合のスケールメリットをしっかりと活用し、取り組みを着実に進めることによりまして、薬物による健康被害の未然防止をしっかりと図り、関西2,000万府民、県民の皆様方の安全安心の確保に着実に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 山下直也君。

○山下直也議員 ご答弁ありがとうございます。ぜひ、この件につきましても、とりわけ私が気になるのは、若い人たちの将来が本当にかかってくると思います。何とぞご検討いただきまして、これは私の要望とさせていただきます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

○議長（日村豊彦） 次に、山口 享君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 山口 享君。

○山口 享議員 鳥取県議会の山口でございますけれども、先ほど来、道州制の問題において多くの議員が質問されましたけれども、若干視点を変えまして、私は道州制に反対する立場で、井戸連合長以下皆様方に質問いたしたいと思っております。

まず広域連合が誕生した経過でございますけれども、この目的は、東京一極集中を改め、府県の枠を越えた広域的な立場で活動することございまして、地方分権の突破口を切り開き、我が国の多極分散型の活力のある地域社会をつくることであつたと思っております。

しかし、この広域連合が求めるような形には今まで何も成果が得られておりません。その上で、道州制を導入されましたら地方は大変な状況になると、こう思っておりますので、若干視点を変えて、私は反対の立場をとらせていただきます。

ご承知のように、平成17年度でございますか、小泉内閣で行われた三位一体改革でございますけれども、結果はどうであつたでしょうか。国庫負担金を削減すると、こうして一方では、財源移譲でプラスマイナスゼロにするということございましてけれども、結果的には、地方交付税は1兆円ぐらい減らされたわけでございます。そういうようなことになりますと、財政再建のもとに地方が犠牲になるような形が強いられるんじゃないかと、こう思っております。

もう一つは、市町村合併が行われましてから七、八年にもなるわけでございますけれども、これも地方自治体にとっては大変な状況を迎えてくるわけございまして、この域内でも大きな市町村合併をやりますと、一極集中が始まって、吸収合併された地域は本当に冷え切ってしまうわけでございます。なぜ、そうなるかと申し上げますと、ご承知のように、合併10年間は、合併の市町村のほうでは、合算額を下回らないような形で確保されておりますけれども、合併後10年いたしますと算定替が行われるわけございまして、一つの団体として査定されますと、一本化査定と申し上げますけれども、これは相当な地方交付税の減額につながるという形になると思っておりますので、こういった意味からいたしましても、私は、地方に大きな負担を求めることになってくると、こういう立場でございますので、断固、私は、この合併につきまして反対をさせてもらいたいと思っておりますけれども、実は、井戸連合長以下、先ほど道州制基本法案に対する自民党、公明党に申し入れがございましたけれども、石破幹事長、私のところの出身でございますけれども、暮れに申し入れられたと思っておりますけれども、石破幹事長も本当に鳥取県のような弱小県でございます。これは本当に広域的に道州制になりますと大変なことになってくると思っております。

実は、今日ここに参りますのにも、鳥取から岡山県を経て、それから兵庫県を経て大阪に参つたわけでございますけれども、本当に地方は冷え切つてしまつていると、こういう状況を目の当たりに見させていただきましたけれども、これを加速することになるんじゃないかと、こう思っておりますので、私は最初、この連合組織を立ち上げられたときの経過を見ますと、この目的が東京一極集中を改め、府県間を越える広域課題に取り組むことはもちろんのこと、地方分権の突破口をここで開こうじゃないかと、こういう強い決意でこの連合組織を立ち上げられたんじゃないかと、こう思っておりますので、やはり私はこういう連合体を中心とした広域的な行政をつくることが私どもの求める課題ではなかろうかと、こう思っておるわけでございます。

そういった意味において、この道州制に対しては慎重な対応を求めるべきじゃないかと、こう思っておるところでございます。

それで、石破幹事長に陳情されたときの経過、決して彼も道州制を積極的に導入するような地域の実情ではないんじゃないかと、こう思っておりますので、このあたりを含

めて答弁をお願いしたいと思っておるわけでございます。

それから、2番目の問題でございますけれども、広域連合をつくられた過程で、7分野について活動がなされたわけでございますけれども、3年間を総括していただきまして、本当に広域連合で取り組んだ結果がよかったかどうか、さらなる課題はどうかということについて答弁をいただきたいと思っております。

それともう一つ、安倍政権になりましてから、先ほども話がございましたけれども、三本の矢という話がありましたけれども、非常に、政権が変わりましてから円安傾向に走ってきております。最近の社会の情勢というのはなかなか予測できがたい市場でございますけれども、やはり私は、アベノミクス、この第1の矢である金融政策による円安効果をぜひとも関西広域連合の発展のためにいろいろな形で生かしていただきたいと、こう思っておるわけでございまして、まず、広域観光分野においては、非常に私は、この円安効果が大きな成果をもたらす結果を誘導するんじゃないかと、こう思っておりますので、積極的にこれについての対応を求めていただきたいと、こう思っておりますのでございます。

それと、安倍総理が提案しております国土強靱化なんですけれども、関西広域連合にこれをもたらす効果はどういうものを期待しておられるかどうか。こういう3本の矢のまずその一つ、それから今、日本の国の経済を変えようとしております国土強靱化、これに関西広域連合は何を期待しているのか、どういう形で今後、この政策課題に関西広域連合は立ち向かっていくのか、期待をするのか、これをきちんと関西広域連合として、大きな課題として取り組む必要があるんじゃないかと、こう思っております。

強靱化を実施することによって、加盟しております府県の連携が一層強まるんじゃないかなと、こう思っておりますのでございます。そういうことを含めまして、連合組織として一体的になって強靱化を進めるべきじゃないかと、こう思っておりますので、この点につきまして、連合長のご意見を賜りたいと思っております。

まず、第1回目を終わります。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） まず、私から、道州制について、そして関西広域連合設立3年の総括、最後にお尋ねの国土強靱化と関西広域連合との関係についてお答え申し上げたいと思います。

関西広域連合をつくりましたとき、山口議員ご指摘のように、我々は、広域連合がもともと道州に転化するものではないということを前提としながら、しかし一方で、府県域を越える広域事務に積極的に取り組む。また、単に地方分権を唱えるだけではなくて、国からの事務や権限の移譲を受ける受け皿となり得る府県を構成員とする広域連合を私たちの手で行うことによって、地方自治、地方分権への突破口を開く、このことを目的として設立をしたものでございます。この点については、我々のレゾンデートルでありますので、このレゾンデートルをもとに推進をこれからも図らせていただきます。

与野党で道州制基本法の制定に向けた動きがあるわけでありませんが、法案の内容を見ていると、国と地方との統治機構の全体像がなかなか見えてきません。はっきりしているのは、都道府県はなくすということでありまして。都道府県にかわるものとして道州を設置しようとするんですから、都道府県をそのまま置くわけにはいかないという共通理解であろうと思っております。

ただ、地域間の格差拡大につながりかねないという議員のご指摘は、共通しているのではないかというふうに思います。現在の府県の事務を大幅に基礎自治体に承継させる一方で、市町村のさらなる合併が想定されているのではないかと疑われること、それから東京を初めとした大都市への一極集中が進む中で、道州間とか道州内の財政調整をどうするのか、具体的な課題であります。

先日、こうした点も含めまして、道州制のあり方研究会のご指摘も踏まえながら、政府及び与野党に対して申し入れを行いました。道州制についての具体的な制度設計は、そのほとんどを基本法制定後に設置される道州制国民会議に委ねられているという構造は、与野党とも同様でございます。

私も、高市政調会長にお会いをしたのが5月10日でありましたけれども、道州制についてはまだ何も決まっておられませんというのが私に対する回答でございました。決まっていのに法案がまとまるわけですから、非常に不思議なんですありますが、今回提出はされなかったということのようであります。

それから、維新とみんなの党は提出されたわけですが、結果として、今回引き続きの検討ということにされていると承知しております。

私どもとしまして、今後とも、国における道州制の検討に際しましては、府県域を越える唯一の広域連合として、分権型社会を実現する原点から、地方の切り捨てにつながることはないよう、そのような道州制にならないよう、課題や懸念を今後とも指摘して働きかけてまいります。

また、どんな成果があったんだと、こういうお尋ねでございます。七つの広域事務は、もともと関西全体としては今まで全然取り組んでいなかった事柄を、この体制がつくられることによって新しく取り組みができた。これだけでも私は成果であると思っております。防災・減災プランの策定ですとか、観光面での海外トッププロモーションですとか、国際戦略特区を関西全体で指定を受けて、これに対する経済振興を一緒に進めていくこととか、ドクターヘリの一体的な運行ですとか、カワウ調査などの広域環境保全への取り組みなどもございます。また、関西全体としての農林水産振興などもその一つでありますし、企画調整の一環として、例えば、節電対策ですとか、あるいは北陸新幹線のルートについての方向性を取りまとめるというようなことも、大変、関西広域連合でなければできなかったんじゃないか、このように考えております。

これからも関西広域連合としての設立の基本を踏まえながら、役割を果たしていくべく努力をしておりますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。

国土強靱化に関連して、関西広域連合としてはどういう期待をしているのかということですが、これはお諮りしているわけではありませんけれども、私は、関西全体としての安全安心投資をいかに進めていくかということに一番の期待があるのではないかと考えております。

既に、和歌山におきます新しい避難路としての二つの路線が新規に採択されましたけれども、これなどもまさしく強靱化の一つの一環であります。これから南海トラフ地震と、そしてそれに対応する津波対策なども計画的に進めていかななくてはなりません。

また、ゲリラ豪雨に対応できるような堤防などの総合治水対策も進めていく必要がございます。

また、道路に関連しましては、一種の避難道路としての機能を果たすわけでありますので、そのようなネットワーク化をさらに推し進める必要があります。それから、産業振興の見地からもインフラ整備が必要でありますし、それから老朽化対策も安全安心対策の一環でございます。

そのような意味で、関西広域連合としては、地域の安全安心にかかわるインフラ整備をこれからも進めていくという意味で、積極的に受けとめさせていただき、取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 海外プロモーションと円安、これをうまく利用して国際観光の振興を図れというご質問でございましたけれども、確かに今、観光客、訪日来客数が伸びてきております。2月以降、連続して月別の過去最高を更新いたしました。特に4月には初めて来客が90万人を超え、過去最高を記録いたしました。

関西国際空港におきましても、2月以降、前年を大きく上回る、またLCCの新規就航がありまして、2012年度は開港以来、最高の外国人旅客数を記録しているところであります。

そうした面では、今こそ訪日観光の関心を高め、特に関西へ来客を誘致する大変なチャンスであるというふうに思っております。積極的にプロモーションを展開していきたいと思っておりますが、こうした非常に増えている傾向の中にありましても、実は中国は減ってきております。また、韓国も伸び悩んでいるところがありますので、今まではどちらかというところ、中国、韓国へのプロモーション中心でありましたけれども、これは引き続きやっていかなければならない面がありますが、少し作戦は見直す必要があるんじゃないかと思っております。このために、今年は特に中心を中国本土へのゲートウェイでありますし、また観光客が減っていない、逆に増えている香港、ここは東南アジアにも大きな影響力を持ちますので、ここを中心に行っていきたいというふうに考えております。ここで観光展や物産展を開催して、関西に対する関心を高めていきたいと思っております。

同時に、今年2月にマレーシア、シンガポール、今、非常に伸びております東南アジアにターゲットを絞っていききたいということで訪問させていただきましたけれども、ここもいよいよビザ取得が免除される形になってまいりますので、大変な数で増えてくるというふうに思っておりますから、東南アジアに対するプロモーションも強化していきたいと思っております。

あわせて、やはり関西に滞在する時間を長くしなければいけませんので、その点から申しますと、関空発着のLCCの増強、これは関西イン、関西アウトというのをつくり出してもらいますので、それについてもさらに力を入れていくことやクルーズが増えてきておりますので、例えば、境港でおりにいただき、そこから鉄道で舞鶴へ行くという周遊型の旅の提案など、一日でも長く関西にいていただくような提案をすることによって、まさに今の円安による増客傾向を着実に関西の利益に結びつけていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 今回のアベノミクスによる円安傾向を関西の産

業振興のそれぞれの企業にどうプラスにしていくかというご質問に対してお答えをいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたけども、関西広域産業ビジョン2011におきましては、関西中堅・中小企業等の国際競争力の強化の戦略を一環として、今年度から成長が著しいアジアをターゲットに海外プロモーションを実施するという事としております。

具体的には、広域観光文化振興局の香港における観光プロモーションにおいて消費者向けの商品等を紹介するほか、ベトナムへのビジネスミッション団を派遣する予定です。円安のトレンドの中、具体的なビジネスにつながるよう、しっかりと関西産業のポテンシャル及び関西企業の技術力をPRしてまいります。

ただ、関西経済の継続的な発展・成長のためには、金融政策による円安効果のみに頼るのではなく、中小企業の高付加価値化やイノベーションの創出に向けた産業振興が重要であると、こう認識しております。今後は、先日発表されたアベノミクスの第3の矢の成長戦略に基づきさまざまな施策も活用し、中小企業の成長分野への参入促進や技術支援、高度産業人材の確保・育成等に取り組み、世界をリードする、そういう企業を育てていきたいと、こう思っております。

○議長（日村豊彦） 山口 享君。

○山口 享議員 連合長の答弁をいただきましたけども、この道州制の問題については、基本的な共通認識はいただきましたけれども、実は私、地方6団体の一翼を担ったこともございますけれども、こういう問題は、そういう6団体と協調しながら対応していく必要があるんじゃないかと。そのリーダー的な役割を連合長に果たしていただきたいと、こう思っておるわけがございますけども、これについての取り組み方についてお願い申し上げたいと思います。

それともう一つ、先ほど話がございますけども、国土強靱化なんですけども、関西広域連合が結束を強めるために、さっき話がありました道路であるとか災害であるとか港湾であるとか、本当に密接な関係が強まるような形の連合としての対応をしていただく必要があるんじゃないかと、こう思っております。

私はもう一つ、道州制の問題について、自民党はトーンダウンをしたわけがございますけども、これは役人的な発想じゃなくして、今でも自民党も本当に地に着いた地域活性化をやっていかなくちゃならん。本当に地域は今、疲弊しております。恐らく人口減少社会が今、来ようとしておりますけれども、1億数千万人が8,000万人ぐらいに落ち込むということですけども、本当に日本がどうなるか、地域がどうなるかと、こういう大きな課題を抱えての現在でなかろうかと思っておりますので、将来を見通したような形で、この道州制の問題は真剣に共通の課題として取り組んでいただく必要があるんじゃないかと思っておりますので、その決意をひとつ述べていただきたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 6団体のほうでもいろいろな働きかけをしていただいております。知事会会長は山田京都府知事でいらっしゃいますので、知事会会長ともよくご指導をいただきながら、私自身も軌を一にして行動させていただければと考えております。

あわせまして、道州制の目的とか狙いがどこにあるのかが十分に説明されていないとこ



ろが疑心暗鬼を呼んだり、あるいは道州制に対する評価がまちまちになったりということにつながっているのではないかと、そのように思います。

一方で、地方から日本を、日本から世界をとというように言われるわけではありますが、例えば骨太の方針では、地方交付税の特別措置で積み上げております1兆5,000万円はカットするんだということをもう既に方向として出されたりしているわけでもありますので、そのようなことまで考えますと、地方から日本をとということとはちょっと異なるなというイメージになってしまわざるを得ません。そのような意味で、道州制議論は、ある意味で、ご指摘のように、地方や地域振興をどう考えるのかということとも密接に関連する課題でありますので、それは広域的な取り組みだけでいいのか、それとも狭い狭域的な取り組みもあわせて必要だし、その場合、どういう取り組みがいいのか、そのような観点も含めて、今後の課題としていかなければならないと思います。そのような意味では、府県域を超える共通事務を広域事務として取り組んでいる広域連合のような取り組みは、一つの選択というか、解決策なのではないかと私は考えております。

いずれにしても、国の仕掛け全部を変えてしまおうとする試みでございますので、十分に地方分権という視点からも、その解決ができますように取り組んでまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また、強靱化の問題につきましては、社会資本の老朽化というようなことに対する対応という面にも目を向けましたときに、やはり地域にそれぞれ整備されている社会資本を維持していくのか、いかないのかという選択まで将来的には強いられてくるかもしれません。そのような意味でも、計画的で必要性やあり方についても十分検討を加えていくべき課題になっていくと、このように考えております。

関西全体としてのインフラ計画を仁坂副連合長が担当していただいて整備、提言をしていくことといたしておりますが、これも強靱化に対する一つの注文にもなっていくのではないかと。そのような意味で、一丸となって対応してまいりますので、今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。

○議長（日村豊彦） 次に、竹内資浩君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 竹内資浩君。

○竹内資浩議員 本日やっと順番が参りました。皆様方、大変お疲れでございましょうが、しばらくの間、おつき合いをいただきたいと存じます。徳島県の竹内資浩でございます。

私からは、4点ほど質問いたします。

最初に、我が徳島県が担当している広域医療分野に関して、次期広域計画の策定方針についてお伺いをいたします。

広域医療国においては、ドクターヘリの機動力をフルに活用した広域救急医療の推進、大規模災害の発生に備えた広域医療体制の整備など、関西府県民の命を守るとの理念のもとに積極的に取り組まれているところであります。

これまで複数機のドクターヘリによる一体的な運行体制の構築を初め、広域防災局と連携した訓練の実施、東日本大震災への支援活動の経験を踏まえた災害医療コーディネータの養成など、着実に歩みを進めており、一定の評価をしているところであります。

しかしながら一方では、医療現場における人材不足の慢性化を初め、昨年度の連合議会でも議論がありましたように、医療分野におけるさまざまな問題が数多く残っているところであります。さらに、南海トラフの巨大地震を初め、近畿圏直下型地震といった大規模災害への対応など、広域連携による医療分野への取り組みは今後ますます重要となってくるものであります。

現在、関西広域連合では、現広域計画が最終年度を迎えているため、平成26年度から3年間の次期広域計画の策定に着手しているとお聞きをいたしております。そこでお伺いをいたします。

関西府県民の命を預かる広域医療局として、今後、医療分野における広域連携にどう取り組んでいくのか、飯泉委員のご所見をお伺いいたします。

次に、先ほど大阪府の横倉議員や和歌山県の山下議員から、紀淡海峡ルートの実現に向けた取り組みについて素晴らしいご質問がありました。私も、紀淡海峡ルートの実現が国土の強靱化、西日本の発展に資するという点で全く同じ考えでございまして、お二人のご意見を拝聴しながら、私も、広域連合議員はチャーターメンバーなのですが、今までの中で一番嬉しかったご発言を聞きました。大変心強かったことにお礼を申し上げておきます。

私からは視点を変えて、重なる点もございしますが、せっかく二人が言うてくれておるのに、私が言わんと、四国の代表としては話になりませんので、高速道路のリダンダンシーという観点で関連してお伺いをいたします。

国土の強靱化を推進するために、西日本においても多重型国土構造の構築を図ることは極めて重要であります。そこで現在の西日本国土軸を補完するため、太平洋新国土軸を西日本において形成することで、国土の強靱化の実現とともに地域間ネットワークの強化や格差の是正にも大きく貢献するものと考えております。西日本の大動脈である山陽新幹線には代替ルートがない状況であります。新国土軸の要である四国新幹線の実現により、山陽新幹線のリダンダンシーが確保され、関西圏が首都機能のバックアップを担うことができるとともに、強靱な国土軸による二眼レフの構造が実現することは、関西にとっても大きなメリットでございます。

南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、10年、20年後の若者が夢と希望を持てる、その社会を実現させるため、東海道新幹線の代替手段であるリニア中央新幹線や北陸新幹線の早期整備とともに、山陽新幹線の代替手段である四国新幹線を初めとした西日本における高速鉄道網のリダンダンシー確保についても重要な課題でございます。

そこでお伺いいたします。

四国新幹線など国の基本計画に位置づけられている路線が早期に整備計画へ格上げをされるよう、今を逃しては再びチャンスはめぐってこない、そのことを肝に銘じて、関西広域連合が一丸となって積極的に取り組むべきと思いますが、仁坂副連合長のご所見をお伺いをいたします。

次に、「ワールド・マスターズ・ゲームズ」についてお伺いをいたします。

冒頭、連合長からご説明がありましたが、中高年を対象としたワールド・マスターズ・ゲームズとは、今や出場選手が3万人を超えるなど、個人に開放された参加型総合スポーツイベントとしては、世界最大のものとなっております。このワールド・マスターズ・ゲームズを関西に招致すれば、アジアでは初となり、関西を世界に向けて発信する絶好の機

会であると考えます。

現在、超高速化社会を迎えた我が国において、健康寿命を伸ばすにはスポーツを通じた健康づくり、体力づくりが効果的であり、ワールド・マスターズ・ゲームズの招致は生涯スポーツの啓発につながるなど、意義の多い大会であります。大規模なスポーツイベントは交流人口を生み出し、地域経済活性化の点からも大きな効果が見込まれるものと思われ

ます。

そこでお伺いをいたします。

このように一石三鳥にも四鳥にもなると思われるワールド・マスターズ・ゲームズを関西にぜひ招致すべきと思いますが、関西全体に経済などの波及効果をもたらすよう、どのように取り組んでいこうと考えているのか、井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

最後に、「市町村が共感できる」関西広域連合の取り組みについてお伺いをいたします。

平成22年12月に、関西から地方分権の新時代をとの関係府県の熱い思いのもと、関西広域連合が設立されてから早くも2年半が過ぎようとしています。言うまでもなく、地方自治において住民に身近な行政サービスを担う市町村と広域行政を担う府県はまさに車の両輪、お互いの緊密な連携と信頼関係の構築が極めて重要なことは言うまでもありません。関西広域連合にとりましても、中央集権と東京一極集中の打破に向け先進的な広域行政を展開し、その存在感を高めていくためには、連合内市町村の理解と協力は欠くことはできません。

これまで関西広域連合では、東日本大震災における市町村との合同チームによる被災地支援やドクターヘリの運航による救急体制の充実など、市町村行政へも大きな貢献をしてきたところであります。

しかしながら、市町村の中には、まだまだ関西広域連合のメリットが見えないという声が聞かれるのも事実であります。市町村は厳しい経済環境、財政状況の中、農林水産業の振興や中小企業対策、観光交流によるにぎわいづくりなど、喫緊の課題に知恵を絞り、懸命に取り組んでおるのはご承知のとおりであります。

ところで、昨年文藝春秋6月号に掲載された「橋下 徹、12人の公開質問状」、この本でございしますが、その中で、京都大学准教授の中野剛志氏はこう述べております。

「彼は政治家になる直前、自著『まっとう勝負』でこう述べている。『政治家を志すというのは、権力欲、名誉欲の最高峰だよ。自分の権力欲、名誉欲を達成する手段として、嫌々、国民のため、お国のために奉仕しなければならないわけよ。うそをつけないやつは政治家と弁護士にはなれないよ。うそつきは政治家と弁護士の始まりなのだ』」、この本で中野先生が言っております。

これには驚きましたね。弁護士はともかく政治家がうそをついたら終わりですよ。

さらに中野氏は、これはきついんだけど、「軽薄なタレントから政治家に転身し、テレビに露出して刺激的だが、中身に乏しい発言をペラペラと繰り返して、Twitterというはやりのおもちゃで悪口雑言をたれ流し云々」と述べておられます。このたびの問題発言も中身に乏しく、特に風俗発言に至ってはお粗末極まりのないものであります。そこで働く女性の人権問題を考えたことがあるのかな。大阪市長として、政党の代表として、まさに恥ずべき発言であったと私は思っております。謝ったから済む、そういうものではないと思うのであります。

そんな中、今月6日、八尾市へのオスプレイの誘致の話も大変刺激的な発言ではありますが、八尾市長にとっては寝耳に水、市民には動揺が広がっていると報じられております。市長たる者、まずみずからの住民を第一に考えるべきである。地元住民の安全安心をないがしろにされたこのような進め方は、市町村が一番厄介で困ることなのであります。沖縄の負担を本土で分かち合う必要性は理解できますが、唐突、思いつきであると、市町村との信頼関係は大きく傷つき、住民の政治への不信感はますます増大するばかりであります。政党の代表として、政治的パフォーマンスをされることをとやかく言うつもりは全くありません。地方の一政治家として私は、連合議員のメンバーとしても大変遺憾の意を表明しておきます。

そこで、本連合を束ねる井戸連合長は、粘り強く丁寧に小さな声にも耳を傾け、そしてため息にもその思いをいたし、民主主義の原点に立って、市町村や住民への対応を強く願うものであります。

そこでお伺いいたします。

現在、来年度からの新たな広域計画も検討されておりますが、これらの課題解決に努力している連合内の市町村が関西広域連合のメリットを実感できるような今後の事業展開、施策の実施について井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

あわせて、これは細かく通告はしておりませんでした。今回、大阪市から申し入れがありますオスプレイの問題について、受け入れについて、これは市町村に大きく関係がありますので、八尾市だけの問題ではありません。我々徳島もオレンジルート、低空飛行、いろんな問題の中で苦慮いたしておりますが、連合長が答えられる範囲で、そのこともあわせてお聞きができたと思います。

以上、私の質問を、ご答弁をいただいて終わります。

〔「橋下市長、答弁をしろよ。答弁がなかったらおかしいがな。」という者あり〕

〔「議長、名前を出されているのに答弁を求めないのはおかしい。」という者あり〕

○議長（日村豊彦）　これから順次答弁いたしますので、後ほどご指名をさせていただきます。

後ほど答弁の機会を与えますので、順次答弁をしていただきます。後ほど答弁の機会を与えます。

では初めに、飯泉委員。

○議長（日村豊彦）　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　広域医療分野における次期広域計画の策定方針についてご質問をいただいております。

広域医療局におきましては、現広域計画のもと安全・安心の医療圏“関西”、その実現を目指し、ドクターヘリを活用いたしました広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の整備充実に構成団体と連携をいたしながら鋭意取り組んできているところであります。

これまでの取り組みによりまして、広域連合が主体となった相互補完を可能とする複数機のドクターヘリによる運行体制の実現を初め、災害医療における広域連合内の役割や連携体制を定めました応援・受援実施要綱の策定、東日本大震災での課題を踏まえました被災地での医療支援を統括・調整をいたします災害医療コーディネータの養成を図るなど、

計画を着実に推進してきたところであります。

今後におきまして、広域医療局として助かる命をしっかりと助けていくためにドクターヘリの機動力をフルに生かしました救命救急効果をより高めていく取り組みや広域かつ甚大な被害が想定をされる南海トラフ巨大地震の発生が切迫をする中、災害医療提供体制の充実に向け、切れ目なく、スピード感を持った対策を講じていく必要がある、このように認識をいたしております。

平成26年度から28年度までの次期計画といたしまして、これまでの取り組みをさらに進化をさせるべく、ドクターヘリ6機体制によります救命効果が高いとされる30分以内での搬送体制の確立や近隣県のドクターヘリとの相互応援体制による二重、三重のセーフティネットの整備、救急医療人材の確保や資質の向上、そして広域的な災害医療訓練の実施によります発災時にしっかりと機能する災害医療体制の構築に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、小児医療や周産期医療などの高度専門分野における連携、また原子力災害を想定した緊急被曝医療における連携体制の構築といった新たな連携課題にも果敢に取り組むべく、次期広域計画にしっかりと盛り込んでまいりたいと考えております。

さらに連合議会においてご論議をいただいておりますジェネリック医薬品の普及の促進、薬物乱用防止対策などについても、広域連携のあり方を調査研究をし、その広報にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

今後、構成団体との協議を重ね、有識者の皆様方からのご意見や連合議会でのご論議をいただきながら、広域医療分野における次期広域計画を策定し、関西2,000万府民・県民の皆様方の安全・安心医療圏、その関西の実現を目指し、しっかりと取り組んでまいり所存であります。

○議長（日村豊彦） 仁坂副連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 先般の東日本大震災の経験を踏まえて、国において強く、しなやかな国づくりに資する国土強靱化の検討が進められており、太平洋新国土軸や日本海国土軸など多極型国土の形成はリダンダンシーの確保、さらに地域間ネットワークの強化や格差是正の観点からも、関西の発展に資するものと考えております。

議員ご指摘の四国新幹線等の高速鉄道網整備については、山陽新幹線の代替機能の確保や多重分散型国土軸の形成、地域間ネットワークの強化といった観点から、関西の発展、さらには西日本全体の発展のために重要な課題と考えております。

その観点から、本年6月には関西広域連合として、平成26年度国の予算編成等に対する提案というものを出示しましたが、この中で整備計画への格上げなど、高速鉄道網の整備に向けた調査を行うことを要望したところでございます。

一方、翻って別の角度から考えますと、関西空港への高速鉄道の整備というのもまた関西全体にとってはぜひ必要なことだと思います。

それで、この四国新幹線の整備と関西空港への高速鉄道網の整備をドッキングして考えたら、四国新幹線の整備についても、その必要性や根拠について、より強固なものになるし、また関西空港への高速鉄道網の整備についても、より強いものになると私は思います。まさにこういうことが、徳島を含めて我々が関西広域連合に結集している理由ではないか

というふうに考えます。

本件はまだ始まったばかりでございまして、細部、意見調整もいろいろ必要かと思えますけれども、全体として関西の発展に必要なインフラ整備ということで、協力して意見を発信し、国に働きかけていきたいと思えます。

議員は、今を逃したらチャンスはめぐってこないというふうにおっしゃいましたが、そのとおりだと思います。

ふと翻って考えますと、私は25年前に、四全総をつくっておるところの国土庁におりました。多重型の国土軸をつくるんだということについての四全総の考え方は、その後、チャンスを逸してまいりました。関西広域連合のインフラ担当といたしまして、ぜひチャンスを逃がさないように頑張っていきたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） ワールド・マスターズ・ゲームズであります。これに対する期待といたしましては、まず選手やその家族など国内外から多くの人々が集まることによる経済効果が上げられると思えます。2番目には、生涯スポーツへの関心を高め、健康志向のライフスタイルにつながる、高齢であっても元気で活躍活動ができる一つのシンボルになり得るということではないかと思えます。

第3番目は、スポーツを通じた新しいツーリズムの形を提案して、今後の観光戦略にもつながるのではないかと、このように期待をしているわけではありますが、一方で、ワールド・マスターズ・ゲームズって何だってというような意味での知名度の低さなどから、参加者が十分確保できるのだろうかとか、あるいはそれに伴う記録を争ったり、順位を争ったりがメインではありませんので、そのような意味で、活性化するのだろうかとかというご指摘もあります。このため我々としましては、招致に向けた検討を進めておりますが、この8月にイタリアのトリノでワールド・マスターズ・ゲームズが開催されますので、その実情を視察した上で、最終的な提案を行うかどうかを決めたいと考えています。平井知事、門川市長に団長となっていただきまして、この視察団の調査結果を踏まえて、8月中に招致の可否を決定することとしております。

大会を開催する以上は最大の効果を上げ、その効果が関西全域に及ぶようにしなければなりません。2020年の東京オリンピック、パラリンピックに続いて全国的な盛り上がりや国や経済界の積極的な参画が得られるように努めていきたいと考えております。そのためにも競技会場を1ヵ所に集中させるのではなく、各地のスポーツ資源を活用することにより、関西全体で取り組み、参加者の広域移動を促していくということは一つ考えられますし、また、単にスポーツに来られるだけではなくて、広域観光ルートや日本文化のPRをすることによりまして、来日する参加者に広く、長く関西に滞在していただくための仕組みなどについても十分に検討していきたいと考えているものでございます。

このためには、国や経済界の支援はもとより地域の競技団体や市町村住民の方々の特にボランティアの参加など、積極的な協力が不可欠でありますので、今後、関係の皆様十分に説明を行いながら、オール関西として進めてまいりますので、よろしくご指導いただきたいと存じます。

それから、市町村が共感できる今後の取り組みについてのお尋ねがありました。議員ご

指摘のとおり、関西が一丸となって地方分権改革を推進して、関西におけるさまざまな広域行政課題を円滑に解決していくためには、もとより関係市町のご理解とご協力が必要です。このような認識のもとに、既に3月28日は、関西広域連合の予算事業計画ですとか分権への取り組みにつきまして、近畿市長会、近畿府県町村会、鳥取県・徳島県の市長会と町村会の皆さんと意見交換会を開催させていただきました。

また、国の出先機関の移管の問題では、既に2回、それだけで関西の市長会、町村会の皆さんと意見交換をさせていただいてきております。

この3月に行いましたような意見交換会については、定期的をやっぺいこうということで、次回開催時には、次期広域計画についてもテーマとして説明をし、意見交換をし、理解を深めようと考えております。

このような機会を中心としまして、私どもの関西広域連合の取り組みについては、関係市町村に十分に情報連携をいたしまして、情報提供をいたしまして、連合の市町村で関西広域連合の活動が実感していただけるような試みを続けてまいりたいと思います。

なお、午前の委員会で議論になりました大阪府・大阪市提案の申し入れにつきましては、沖縄の基地負担の現状やオスプレイに限らず、訓練も沖縄に集中しているという現状を踏まえて、国としての対応を求めていくこととするわけではありますが、訓練飛行の問題、ご指摘がありました。そのような訓練内容や訓練飛行の問題もあります。それらの課題も踏まえまして、意見書として取りまとめて、関西広域連合として提出していこうと。

ですから、オスプレイや八尾という限定をすることなく、沖縄の課題を解決する。そして、米軍の訓練飛行の訓練のあり方についても、実情を踏まえて提案をしていく、そのような内容として、取りまとめて申し入れをするということで検討を急ぐことにしたものでございます。

私からは以上、ご説明とさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 次に、橋下委員。

○広域産業振興副担当委員（橋下 徹） 名前を出されましたので、反論させていただきます。

まず、竹内議員は、もう地方議員6期目ですから、地方議会には免責特権がないということは十分ご存じだと思います。国会ではありませんのでね。ですから、侮辱に当たることは、これはきちんと問われることになりますので、きちっとした発言をしていただきたいと思います。

まず、私人の発言を取り出しまして、僕の知事になる前の著書を引き合いに出して批判をされましたけども、この我が国には憲法21条で表現の自由というものがあまして、その際の僕の著書の表現、どこが問題だったのかしつかり指摘をしていただきたいと思いますね。6期も地方議員を務めているわけですから、表現の自由をもっと勉強をしていただきたいと思いますね。

また、著書、まっとう勝負の中に書かれた今の一文だけを引いて批判をするやり方、これが一番、僕は、今の日本のメディアの一番よくないということを指摘しているところであります。

たしか著書の中身は、経歴詐称か何かがあった国会議員についてのいろんな批判をする中で詐称部分が政策判断にかかわらない部分は、それは余り問題にすることはないんじや

ないかと、国民もその経歴、細かな部分まで見ているわけではないので、そういうところをもって辞職とかそういうところを迫るのはちょっと違うんじゃないかというような批判の中で、論評の中で、最後ある意味冗談といえますか、落ちの部分でそのような表現を使ったわけですので、その部分をもって、それだけの一文を取り上げて、うそをつくのは政治家と弁護士の始まりって、それぐらい私人のときに言ってもいいんじゃないですか。だめなんですかね。この日本の世の中は、うそつきは弁護士と政治家の始まりだっていうことは国民は言っちゃいけないんですかね。僕はそんな窮屈な世界ではないと思いますね。

しかし、これは知事になって議会とか委員会の場で言ったら問題ですけども、私人がそんなことを言うことぐらいは、僕は当然のことだと思いますよ。それぐらい表現の自由を認めない、竹内議員のその姿勢ということこそ憲法をおろそかにしているというふうに思っています。

それから、中野剛志の公開質問状をもって僕を批判するのは卑怯ですね。竹内議員が僕に対して直接批判すればいいと思うんですね。Twitterがおもちゃというのであれば、自民党はネット選挙運動の解禁でTwitterは使わないんですね、おもちゃというふうに言われたんですから。それは立派なことだと思います。

それから、罵詈雑言を浴びせるといふふうに言っているんですが、僕は、竹内議員に罵詈雑言を浴びせたことはありませんからね。なぜ中野さんにそういうことを言い合いになっているかといえば、僕は相手に合わせて表現を使い分けますので、先に相手のほうからそのような表現を使ってきましたので返しただけです。竹内議員自身に僕が罵詈雑言を浴びせたことがあるのであれば、しっかりそれを指摘してください。それから、Twitterがおもちゃということであれば、自民党はネット選挙運動解禁でTwitterを使わないということをここで宣言をしてください。

それから、風俗関連についての発言については、これは僕は確かに米軍について謝罪をしました。ただ、これも米軍の性犯罪についての抑止、それについてしっかりちゃんとやってくれという、その求めの中で発言をしたことで、確かにこれは指摘のとおりよくない発言でした。

ただ、もし竹内議員が言われるようなこと、そういうことを言われるのであれば、徳島県で風俗営業を全部禁止してください。

〔「そういう意味で言っているんじゃない」と言う者あり〕

僕の発言なんです。まず県議会議員なんですから、それぐらいやってください。

それから、オスプレイの問題、いろいろありますけども、これは沖縄の基地負担軽減をしっかりとやらなきゃいけないという中で、僕は市町村の意見もしっかり聞かなきゃいけないと思いますけども、今回の東日本大震災に伴うがれきの受け入れ処理についても、徳島県は受けられているんですかね。徳島県の自治体、市町村は受けられているんでしょうか。

大阪市は、これは必死になって住民説明会やって、大阪市議会議員いますけどもね、住民からもいろんなことを、それこそ罵詈雑言を浴びせられて、それでも一生懸命頑張って、今、燃やしていますよ、東日本大震災のがれきを。そういうこともやらずに市町村の共感を呼ぶようなこととか、そういうことを言うのはちょっと違うと思うんですね。やることをやってからそういうことを言うべきだと思いますよ。大阪市は東日本大震災のがれきをしっかりと今、燃やして、岩手県の宮古市に協力をしています。



そういう中で、沖縄の基地負担問題についても、やっぱり日本全体でやるべきことはしっかりやっていこうよ。何でもかんでも自分たちのところに何か負担が来たら「嫌だ」「嫌だ」と言うことこそが、僕はそれは間違っていると思いますね。ですから、沖縄の基地負担の軽減、オスプレイの問題についても、まずは政府で考えてもらうことを前提に、たたき台が来たら、何でもかんでも「嫌だ」「嫌だ」じゃなくて、それはしっかり沖縄の問題も考える。安全保障なんていうのは、これは汗流して安全保障をやらなきゃいけないわけですから、関西でそういうことを余り負担してないということであれば、徳島県は飛行訓練のルートになっているらしいけども、その負担が沖縄よりも軽いということであれば、それは沖縄が汗を流してくれているわけですから、これは市町村を含めて何でも「嫌だ」「嫌だ」と言うんじゃないかってしっかり考えると。

それは東日本のがれきの引き受けも、徳島県の市町村で一つでも二つでもちょっとでもやってから言ってもらいたいと思いますね。

○議長（日村豊彦） 以上で、一般質問を終結をいたします。

---

#### 日程第9

##### 第8号議案（討論・表決）

○議長（日村豊彦） 次に、日程第9。

これより第8号議案に対する討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより第8号議案について採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

お諮りいたします。

ただいま採決に付しております第8号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、第8号議案は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第10

##### 選挙管理委員及び補充員の選挙の件

○議長（日村豊彦） 次に、日程第10、関西広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決します。

選挙管理委員に高屋直志君、武田祥夫君、荘司泰男君、高埜長太郎君、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決します。

選挙管理委員補充員に梅原勲君、中島則明君、河合良治君、千歳利三郎君、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員補充員に当選されました。

さらにお諮りをいたします。

補充員の補充の順序は、ただいまの指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決します。

---

○議長（日村豊彦） 以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、広域防災局ほか各分野事務局の所管事務等の調査に

ついて活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、平成25年6月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時57分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に  
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、  
ここに署名する。

平成25年8月26日

議 長 日 村 豊 彦

議事録署名人 吉 田 利 幸

同 藤 井 省 三